

## 4 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

### (1) 観光客の受入体制の確保

県内観光関連産業の経営基盤の強化、経営革新への取り組みを促し、質の高い沖縄観光を実現するため、沖縄観光をリードする人材（経営者等観光コア人材）の育成を図る。

また、本県の観光・リゾート産業を現場で担い、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成を図るため、観光人材育成センターを活用した、観光産業従事者に対する各種研修の実施や、経営者等観光関連企業のリーダーを対象とした研修等の実施、各種認定制度の充実を図るとともに、学校教育における観光教育の充実、同時通訳者の専門的人材の育成を行う。

さらに、観光産業従事者の資質向上、観光人材の育成を目的とした各種情報の多面的な収集及び分析、観光産業・関連団体のとりまとめを行うこと等に取り組み観光人材育成センターを支援し、効果的な人材育成を図る。

加えて、観光人材育成センターと観光教育等との連携促進や、各種啓蒙活動による県民の観光理解の促進等、観光産業のイメージアップ、観光産業従事者のモチベーションやステータスの向上を図るとともに、求職者と求人企業とのマッチング等、雇用の創出、確保を促進する。

沖縄観光情報サイト「真南風プラス」を活用し、旅行内容の多様化等に対応した迅速できめ細かい観光情報の提供を図り、国内外からの沖縄訪問客の増大を図る。

また、沖縄観光のPRに極めて効果的な国内外の映画、テレビ番組、CMなどにおいて「沖縄」を継続的に取り上げてもらうためには、ロケーション撮影の誘致及び支援を積極的に行うことが重要であることから、沖縄フィルムオフィスの強化を図るとともに、市町村等との連携を深めるなど受入体制の整備を図り、アジアにおける一大ロケーション拠点の形成を図る。

足腰の強い沖縄観光を構築するため、観光・リゾートと映像、音楽、芸能等との連携強化や、時間、天候、季節を問わず楽しめる多様なエンターテインメントの充実を図る。

県民の観光意識やホスピタリティ向上の啓発、観光地の美化への取り組みなど良好な観光環境の形成を促進するとともに、台風時等における空港等において適切な対応がなされ、観光客の負担が軽減されるよう取り組む。

また、各種観光施策が戦略的に展開され、持続的な観光振興が図られるよう、観光統計やマーケティング等の各種調査を充実させ、本県観光の実態把握や分析

等に努めるとともに、増大するレンタカー観光への対応、バリアフリーの促進等、誰もが楽しめる優しい観光地作り、国が進める観光立国と連携した外国人観光客の受入体制の整備等に努める。

## (2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進

通年型の観光・リゾート地の形成に向け、スポーツ・レジャー大会や集客力の高い地域イベントの開催支援、県内全域で行われる地域イベント情報の発信、国指定重要無形文化財「組踊」や琉球舞踊をはじめとする芸能公演の開催等により、シーズンオフ期の観光客誘致を促進する。

また、毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、国内、海外からの誘客プロモーションを戦略的に推進する。国内からの誘客については、国内の観光動向や観光ニーズ把握のための調査実施、航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションを展開するほか、マスメディアを活用したキャンペーンを展開していく。

特に、「入域観光客の年平準化」、「体験・滞在型観光の推進」、「離島観光の振興」などの課題の解決に向けて、修学旅行、リゾートウエディング、シニア層について重点的に誘客活動を推進するほか、リゾートショッピング、リゾートヒーリング等の観光テーマについて、旅行商品の開発と連動したキャンペーンを展開していく。

海外からの誘客については、直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域として、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとも連携し、県・OCVBの海外事務所等の活用を図りながら、それぞれの国の実情に合わせた誘客・宣伝活動を展開する。

また、沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略モデルを構築するほか、ウェブサイトで多言語での情報発信、海外マスメディアの活用等により、効果的に沖縄観光の魅力を発信していく。

## (3) 観光の利便性の増進

沖縄振興特別措置法に基づく共通乗車船券発行や利用者利便増進事業に係る手続きの簡素化に係る制度の活用を促進する。

### [利用者利便増進事業の内容]

利用者利便増進事業の内容は、次のとおりとする。

ア 一般乗合旅客自動車運送事業を経営する者が実施する観光地へのアクセスに

係る利用者の利便の増進を図るための事業で次のいずれかに該当するもの

運行系統の変更（路線の新設を伴うものを除く）

運行系統ごとの運行回数の増加

旅客の運送を行うために使用する自動車の運行状況に関する最新の情報を提供するための設備の整備

運賃及び料金の支払のために使用することができる半導体集積回路を一体として組み込んだカードシステムの整備

イ 一般旅客定期航路事業を営む者が実施する観光地へのアクセスに係る利用者の利便の増進を図るための事業で次のいずれかに該当するもの

運航日程又は運航時刻の変更

運航が特定の時季に限られているものにあっては、その運航の時季の変更

## 5 産業間の連携の強化

### (1) 観光土産品のブランド確立

沖縄観光土産品のブランドを確立するため、高品質の商品開発及び販路の開拓を支援するとともに、リゾートウエディングと連動した引き出物商品の開発を促進する。

また、地域の特産品開発、販路拡大を促進するため、特産品加工施設の整備を進めるほか、直売所を活用した観光客への流通体制を整えることにより、県産農林水産物の販路拡大を図る

さらに、観光土産品に対する信頼性の保持に努める。

### (2) 観光関連産業と農林水産業との連携による地産地消の推進

観光客に魅力ある県産農林水産物の提供を拡大することにより、地産地消を推進し、観光の農林水産業への経済波及効果を高める。

また、「おきなわ食材の店（仮称）」登録推奨制度の創設を検討するとともに、県産農林水産物の「おきなわブランド」の確立を図り、観光客へ提供拡大を図る。

### (3) 観光との連携による関連産業の振興

沖縄の癒しや健康保養に関するエビデンス（科学的根拠）有効利用に関する手法を確立することにより、新たな沖縄型健康増進ツアープログラムの抄出を促進し、健康ビジネス産業の振興を図る。

また、観光関連産業と音楽、芸能、工芸、ファッション産業等との連携により、新たな観光メニューの創出を促進する。

## 第4章 沖縄観光施策の展開

観光振興の基本方向に基づき、次のとおり具体的な施策・事業を展開する。

### 1 国際的海洋性リゾート地の形成

指 標	単位	平成13年 (基準)	平成18年 (実績)	平成23年	
				目標	(変更前)
入域観光客数 (うち外国人観光客数)	万人	443 (20)	564 (9)	720 (30)	(650) (60)
平均滞在日数	日	3.66	3.80	4.18	
宿泊施設客室数 (収容人員) (10月1日現在)	室 (人)	23,781 (60,078) (平成12年)	32,320 (80,746)	33,500 (87,100)	

#### [指標の内容]

入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪訪する県外居住者及び外国人数

平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数

宿泊施設客室数: ホテル・旅館等の宿泊施設の客室数

#### [目標値の変更理由等]

入域観光客数: 観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加(見込)に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正

## (1) 観光まちづくりの推進

## 観光まちづくりの推進

市町村・圏域・民間団体等との広範な連携の下に、それぞれの地域特性を踏まえた観光振興の方向性や、県・市町村・民間団体等の役割分担及び推進体制等を整理した「沖縄県観光まちづくり指針」を策定し、地域の取り組みを促進するとともに、広域的な観点から支援を行うべき内容について検討していく。

観光まちづくりに際しては、各市町村において、観光振興計画等の策定とその実現に向けた全庁的な連携体制を構築するとともに、観光団体・事業者をはじめ、様々な主体との協働により、取り組みを推進していくものとする。

また、複数の市町村にまたがる資源の活用や自然環境の保全など、広域的な取り組みも必要であり、広域市町村圏事務組合を中心とする連携はもとより、観光まちづくりの方向性を共有する複数の市町村等からなる連絡協議会の設置など、広域的な推進体制の構築を図るものとする。

主要施策	内 容	備 考
観光まちづくりの推進	観光まちづくりの促進・支援 ・沖縄県観光まちづくり指針に基づく地域の取り組みの促進 ・地域の取り組み状況を踏まえ、支援策等を検討	

## 観光のバリアフリー化の推進

沖縄バリアフリーツアーセンターに対する支援を行うとともに、市町村、福祉団体、民間事業者等と連携し、継続的に観光バリアフリー化を推進する。

主要施策	内 容	備 考
観光のバリアフリー化の推進	沖縄バリアフリーセンターに対する支援 関係団体等との連携によるバリアフリー化の促進	

### 沖縄らしい風景づくり

沖縄らしい風景づくりは、まちづくりという観点からも、また、観光振興という観点からも、本県にとって重要であり、沖縄らしさを活かした風景づくりを推進するため、国、県、市町村の連携を一層強化するとともに、市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、地域らしさを活かした独自の景観計画を策定することを促進していく。

主要施策	内 容	備 考
沖縄らしい風景づくり	沖縄らしさを活かした風景づくりの推進 ・国、県、市町村の連携の強化 ・市町村が景観法に基づく景観行政団体となることへの促進 ・市町村独自の景観計画の策定を促進	

## (2) 観光地の魅力の増進

## ア 観光振興地域制度を活用した観光関連施設の集積促進

## 観光関連施設の集積促進

沖縄振興特別措置法に基づき、本県の観光・リゾート拠点としての条件を備えた地域を観光振興地域に指定する。

同地域への観光関連施設の集積を促進し、拠点地域としての一層の発展を図るため、市町村、関係団体、民間事業者等から構成する推進連絡協議会等の設置・活用を促進し、地域が一体となった観光・リゾート拠点形成に向けた取組みを強化するとともに、国内外の観光関連施設の積極的な誘致活動を促進する。

また、観光振興地域における道路、港湾、公園、海浜等の観光関連公共施設の一体的・重点的整備を推進する。

主要施策	内 容	備 考
観光関連施設の集積促進	沖縄振興特別措置法に基づく観光振興地域の指定 観光振興地域における行政、関係団体、民間事業者等の連携強化 国内外の観光関連施設の誘致活動の促進	・沖縄振興特別措置法第 16 ~ 20 条関係(課税の特例等)
観光振興地域の整備	観光振興地域における観光関連公共施設の一体的・重点的整備の推進	

## イ 観光・リゾート拠点の創出と新たな展開

## ショッピング観光拠点の整備

本県観光の新たな魅力となっている「リゾートショッピング」をさらにPRしていくため、その拠点となる沖縄型特定免税店やアウトレットモール等について、より利用客のニーズにあったショッピング環境の整備を推進する。

また、他のショッピング拠点等との連携を促進し、さらなる沖縄のショッピング観光の魅力向上を図っていく。

多くの観光客や買い物客が訪れる那覇市国際通りにおいては、歩行者が快適に散策できる空間を確保するため、電線類の地中化と併せて歩道の拡幅、バリアフリー化、グレードアップ舗装及びポケットパークの整備等を行う。

主要施策	内容	備考
沖縄型特定免税店制度等の活用	<p>沖縄型特定免税店の空港外展開の制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピング観光の拠点とし、リゾートショッピングのプロモーションを展開</li> <li>・利用客の利便性向上の方策を検討</li> </ul> <p>海路客への販売が可能となるようなしくみなどの検討</p> <p>沖縄型特定免税店と県内業者との連携促進</p> <p>沖縄型特定免税店やアウトレットモール等を組み込んだ旅行商品造成の促進</p>	沖縄振興特別措置法第26条関係（輸入品を携帯して出域する場合の関税の免除）
那覇市国際通りにおける街路の整備	電線類の地中化と併せた歩道の拡幅、バリアフリー化、グレードアップ舗装、ポケットパーク整備等	

### 国営公園及び周辺地域の整備

北部地域観光の中心拠点である国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の公園整備や同地区へのさらなる集客を図るため、美ら海水族館の利用促進とその魅力を広く国内外へ情報発信することに努める。

また、沖縄の歴史・文化の中心拠点である首里城公園（国営・県営）において、世界文化遺産である史跡の整備・保全や公園の整備を推進するとともに、周辺地域において、古都首里の自然や風土を満喫できる空間として、整備を行う。

主要施策	内 容	備 考
国営公園及び周辺地域の整備	国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の公園の整備や美ら海水族館の利用促進、国内外への情報発信等 首里城公園（国営・県営）における史跡の整備・保全や公園の整備及び周辺地域における公園整備等 ・円覚寺跡の整備 ・中城御殿跡の整備	

### 水源地域における観光振興

福地ダム・新川ダム、安波ダム・普久川ダム・辺野喜ダム、漢那ダム、羽地ダムに係る各水源地域ビジョンに基づき、引き続き観光振興と地域活性化を推進するとともに、今後完成予定である大保ダム、億首ダムに係る水源地域ビジョンを新たに策定し、観光振興と地域活性化を推進する。

主要施策	内 容	備 考
水源地域における観光振興	水源地域ビジョンの推進 ・福地ダム・新川ダム、安波ダム・普久川ダム・辺野喜ダム、漢那ダム、羽地ダムに係る各水源地域ビジョンに基づき、引き続き観光振興と地域活性化を推進 ・大保ダム、億首ダムに係る水源地域ビジョンを新たに策定し、観光振興と地域活性化を推進	

## 部瀬名地域の整備

部瀬名地域については、県内におけるリゾート開発のパイロット事業として、引き続き、格調高い国際メガリゾートの形成を図るべく多様な宿泊施設をはじめとする観光関連施設の整備を促進するとともに、沖縄を代表する国際観光・リゾート拠点にふさわしいグレードの維持・向上を図っていくための仕組みの構築を促進する。

主要施策	内 容	備 考
部瀬名地域の整備	部瀬名地域の整備 ・ 宿泊施設等観光関連施設の整備促進 ・ 名護浦荘跡地の海岸整備の推進	

## 新たな海洋性リゾート拠点の整備

新たな海洋性リゾート拠点として、各地域の特性に応じて自然環境の保全に配慮しつつ、マリンシティ泡瀬、中城湾港マリンタウン、平良港コースタルリゾート、石垣港コースタルリゾート等の形成を図る。

中城湾港泡瀬地区においては、環境保全に配慮しつつ、人工海浜やマリーナ等の海洋性レクリエーション機能の導入を図り、国際交流リゾート拠点の形成を推進する。

中城湾港西原与那原地区の与那原マリーナにおいて、海事思想の普及や海洋性レクリエーションの振興を図るためマリーナの整備を推進する。

平良港トゥリバー地区においては、マリーナ、海浜緑地、人工海浜等を整備し、海洋性リゾート・マリンレジャーの拠点とする。

石垣港登野城地区においては、八重山圏域の観光拠点港として、石垣市内や周辺離島における観光地とのネットワークの形成を図るため、離島旅客ターミナルの周辺施設の整備を促進し、新港地区においては人工海浜等の整備を進め、海洋性レクリエーション機能の導入を促進する。

また、下地島空港の周辺地域については、観光資源である海洋景観の保全を図るとともに、スポーツレクリエーション施設等の整備を促進する。

主要施策	内容	備考
中城湾港泡瀬地区の整備	人工海浜やマリーナ等の海洋性レクリエーション機能の導入	
中城湾港西原与那原地区の整備	マリーナの整備の推進	
平良港トゥリバー地区の整備	マリーナ、海浜緑地、人工海浜等の公共施設の整備促進	・離岸堤、人工海浜等の整備
石垣港新港地区及び登野城地区の整備	離島旅客ターミナル周辺施設（緑地等）や人工海浜等の整備による海洋性レクリエーション機能の導入促進	
下地島空港周辺地域の整備	海洋景観の保全、民間活力による事業導入を促進	

## (3) 観光客の移動の円滑化

## 国内外航空路線網の拡充

那覇空港を基点とする国内外航空路線網の拡充を促進する。国際路線については、台北、ソウル、上海路線の運航維持・強化に努める。

また、新規路線開拓に向け、北京を始めとする東アジアの主要地域においてエアポートセールスを展開し、路線の需要喚起を図るとともに、就航に必要な航空協定上の取り決め等の条件整備に努める。

さらに、チャーター便の運航促進も同様に積極的に取り組む。

主要施策	内 容	備 考
国際航空路線網の整備	台北（週14便）、ソウル（週5便）、上海（週2便）路線の運航維持・強化等に努める 北京路線等の新規路線開設のためのエアポートセールスを展開 チャーター便の運航促進 ・那覇～高雄等 C I Q機能の強化促進	・台北路線の輸送力強化 路線・便数は平成19年11月30日現在
国内航空路線網の拡充	県外路線29路線の運行維持・強化等に努める 新規路線開設に向けた他県との交流促進 路線開設を促進するため、公租公課の軽減措置の継続・拡充（対象路線：那覇-本土路線、特定離島路線） 離島直行路線の就航促進	・平成20年度 富士山静岡空港開港予定 ・平成21年度 茨城空港開港予定 ・平成22年度 羽田空港4本目の滑走路完成予定

案内標識の整備

外国人を含む沖縄訪問客の観光施設、歴史・文化施設、名所旧跡及び公共施設等へのアクセス性を向上させるため、道路における案内標識の整備を推進する。

主要施策	内容	備考
案内標識の整備	観光地等へのアクセスを向上させる道路における案内標識の整備を推進	

観光客の交通円滑化の促進

観光客等の移動の利便性向上を図るため、基幹バスを中心としたバス網再構築計画の本格導入や同計画と沖縄都市モノレールが有機的に連携するための沖縄県公共交通総合連携計画を策定し、それらの推進を図るとともに、那覇都市圏交通円滑化総合計画に基づく各種個別施策の推進及びTDM（交通需要マネージメント）施策推進アクションプログラムに基づく各種個別施策を検討促進する。

また、沖縄都市モノレールと末端交通手段の利便性を図ることにより、観光客の交通円滑化を図る施策を検討する。

主要施策	内容	備考
観光客の交通円滑化の促進	交通体系整備推進事業 ・基幹バスを中心としたバス網再構築計画の本格導入の推進 ・沖縄県公共交通総合連携計画の策定促進 ・那覇都市圏交通円滑化総合計画に基づく各種個別施策の推進 ・TDM施策推進アクションプログラムに基づく個別施策の検討促進 沖縄都市モノレールと末端交通手段の連携による利便性の向上 ・周辺施設等との連携 ・運賃の多様化 等	

## 航空運賃の引き下げに係る措置の活用

本土から沖縄県への入域条件の改善を図るため、沖縄振興特別措置法に定められた航空運賃の引き下げに係る措置を引き続き活用し、本土からの入域観光客の増大が図られるよう努める。

主要施策	内 容	備 考
航空運賃の引き下げに係る措置の活用	沖縄振興特別措置法に基づく措置 ・ 本土 - 沖縄本島路線に係る航空機燃料税の軽減措置（本則の 1/2）：H23 年度末まで その他の措置 ・ 空港使用料の軽減措置（本則の 1/6）：H23 年度末まで	・ 沖縄振興特別措置法第 27 条（航空機燃料税の軽減）

## 沖縄自動車道の利用促進

沖縄自動車道の利用を促進し、県内観光地のネットワーク化やアクセス条件の改善を図るとともに、観光客等の移動の利便を図るため、当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る。

また、観光客の苦情が多い交通渋滞の軽減に向け、自動車道への誘導標識の充実や E T C の普及を促進するなど、沖縄自動車道の利用促進に努める。

主要施策	内 容	備 考
沖縄自動車道の通行料金低減	当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る	
沖縄自動車道の利用促進	沖縄自動車道等への誘導標識の充実	

## 査証手続き等の緩和及び寄港地上陸の促進

近隣諸国・地域からの入域観光客数の増加を図るため、本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る。

本邦を經由して本邦外の地域に赴こうとする外国人の利便性を高め、大型クルーズ船等の本県への寄港促進を図り、観光の国際化を進めるため、寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続を図る。

また、海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前に船内において入国審査を実施する等C I Q体制の充実を図り、海路観光客の利便性の向上を促進する。

さらに、国が全国的に進めているビジット・ジャパン・キャンペーンの他、査証の緩和措置について九州地方知事会等を通じた働きかけや活用を図る。

主要施策	内容	備考
査証手続き等緩和措置の継続	本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る	
寄港地上陸許可に係る特例措置の継続等	寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続 海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前の船内での入国審査の実施等C I Q体制の充実促進	
全国的な査証の緩和措置の活用等	国が全国的に進めている査証の緩和措置の働きかけや活用	

## (4) 公共施設の整備

## ア 観光地のアメニティを高める公共インフラの重点的整備

## 景観と調和のとれた公共インフラの整備

沖縄独自の歴史・文化を活かした観光・リゾート地にふさわしい緑豊かな道路景観や美しい都市環境・景観の形成及び県土の修景緑化を図るため、観光地へのアクセス道路における植樹等を推進し、観光地にふさわしい道路空間を創造するものである。

また、観光リゾート地としての風致景観を保全するため松くい虫被害対策を推進する。

さらに、観光地、観光地へのアクセスを向上させる道路、市街地等における電線類の地中化を促進する。

主要施策	内容	備考
道路における環境の整備	観光地へのアクセス道路における緑豊かな道路景観のための道路における植樹等の推進	
松くい虫被害対策の推進	薬剤散布、樹幹注入及び被害木の伐倒処理の実施 国・県・市町村等、関係機関による松くい虫対策についての連絡会議の開催	
電線類の地中化促進	観光地、観光アクセス道路、市街地等における電線類の地中化を促進	

## マリーナ・フィッシャリーナの整備

中城湾港西原与那原地区の与那原マリーナにおいて、海事思想の普及や海洋性レクリエーションの振興を図るためマリーナの整備を推進する。

浜川漁港においては、北谷町西海岸の地域特性を活かし、水産業とマリン産業（観光・レクリエーション）とが融合した交流拠点の形成を図るため、プレジャーボート等を分離収容する施設の整備に引き続き、管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場及び駐車場等の整備を推進する。

主要施策	内 容	備 考
マリーナの整備	与那原マリーナの整備 平良港トゥリバー地区マリーナの整備	
フィッシャリーナの整備	浜川漁港におけるフィッシャリーナの整備 ・管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場及び駐車場等を整備し、供用の開始	平成20年度供用開始予定

## 観光拠点となる都市公園等の整備

都市に緑豊かな空間を創造し、ゆとりと潤いのある良好な都市環境の形成を図るため、世界文化遺産の保全・活用、修学旅行生の体験学習等に関連する首里城公園（国営・県営）、中城公園、平和祈念公園など都市公園等の整備を推進する。

主要施策	内 容	備 考
都市公園等の整備	世界文化遺産の保全・活用、沖縄の歴史・文化・自然、修学旅行生の体験学習等に関連する都市公園等の整備	・首里城公園（国営・県営） ・中城公園 ・平和祈念公園 ・バナナ公園

## 良好な水辺空環境の整備

海辺へのアクセスや景観、眺望、環境にも優れた質の高い海岸整備を推進する。  
また、水と緑の潤いのある空間づくり、親しみの持てる川づくりを推進する。

主要施策	内 容	備 考
良好な水辺空環境の整備	<p>海辺へのアクセスや景観、眺望、環境にも優れた質の高い海岸整備を推進するとともに、高潮・波浪等からの被害を防止する。</p> <p>地域の交流・観光の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出するため、オープンカフェなどを活用した快適な都市空間の河川整備及び、地域に親しまれる河川環境を保全するため、多自然川づくりを推進するとともに、洪水被害の解消を図る。</p>	

## イ 観光地等へのアクセス向上のためのインフラ整備

## 那覇空港の整備

那覇空港については、住民参画の手法であるパブリックインボルブメントを取り入れ、将来整備のあり方について総合的な調査が実施されている。調査では、那覇空港は平成22～27年度頃には夏季を中心に航空旅客需要の増加に対応できなくなるおそれがあるとされており、将来対応方策の検討を行っている。

那覇空港は、本県の自立型経済の構築やアジア・太平洋地域における国際交流拠点の形成に向けた重要な交通基盤であり、また、我が国がアジアと世界の架け橋となることを目指す「アジア・ゲートウェイ構想」の推進に当たって、本県は学術研究や国際物流などの分野で主要な拠点としての役割を担い、様々な施策を展開する考えであることから、ターミナル地域を含めた那覇空港の機能拡充・強化は必要不可欠なものとなっている。

そのため、今後は、総合的な調査の結果により、抜本的な将来対応方策の実施が必要と判断されれば、施設整備を含め、将来需要に適切に対応できるよう方策を講じる。

主要施策	内 容	備 考
那覇空港の沖合への展開	総合的な調査の結果により、抜本的な将来対応方策の実施が必要と判断されれば、施設整備を含め、将来需要に適切に対応できるよう方策を講じる。	
那覇空港ターミナル施設の整備	那覇空港ターミナル施設について、民間部門整備の事業主体に対し可能な限り必要な支援を行うこと等により、その整備を促進する。	

## 観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備

交通渋滞の緩和や安全で快適な歩行者空間の形成等を図り、観光・リゾート拠点や本県観光の玄関口である那覇空港へのアクセスの向上、歴史的遺産・史跡間や観光地間の交流・連携・連結を図るため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の幹線道路、街路の拡幅・線形の改良、バイパスの整備等を推進する。

主要施策	内容	備考
道路の整備	那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、国道58号（名護東道路、恩納バイパス、恩納南バイパス）、南部東道路、国道449号（名護-本部）等の幹線道路及びバイパス、その他観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備 伊良部架橋及びワルミ大橋等、観光地へのアクセス性・周遊性を高め、地域のランドマークとなる道路の整備 龍潭線等の街路の拡幅・線形の改良等	

## サイクリングロードの整備

観光客がサイクリングを楽しみながら、沖縄の優れた自然景観や歴史文化等の観光資産を、ゆっくりと堪能することが出来るように、本島南部の「東御廻い」ルートを基本とした沖縄のみち自転車道の整備を進める。

主要施策	内容	備考
沖縄のみち自転車道の整備	<small>あがりうまーい</small> 「東御廻い」を基本とした沖縄のみち自転車道を、「サイクリングで楽しむ沖縄の自然と文化」をテーマに整備する。	

## 離島空港・港湾の整備

石垣空港については、八重山地域の基幹空港となっており、利用実績は全国の第三種空港の中でトップクラスであり、非常に利用度の高い空港である。

今後とも増大が見込まれる航空需要に対応し、八重山圏域の観光・リゾートの振興発展を図るため、中型ジェット機が就航可能な2,000mの滑走路を有する新石垣空港の早期供用に向けた建設を推進する。

また、伊平屋・伊是名地域における、観光や産業振興を図る観点から、新空港建設に必要な条件整備と、事業実施の可能性の検討を進める。

港湾については、本島周辺や宮古、八重山諸島周辺離島への海上交通の安全性・安定性を高めるため防波堤等の整備に加え、浮棧橋の整備などユニバーサルデザイン（ ）に適切に対応し、物流、産業及び生活に係る諸機能が調和した港湾の整備を引き続き推進する。

ユニバーサルデザインとは、（年齢、性別、国籍、身体的能力等の個人差に関わらず）できるだけすべての人が利用しやすいようデザインする（つくる）こと。

主要施策	内 容	備 考
新石垣空港の整備	石垣島における、中型ジェット機が就航可能な新空港の早期供用に向けた建設を推進 C I Q機能を備えたターミナルの整備	・滑走路新設（2,000m）
伊平屋空港の整備	航空路が確保されていない伊平屋・伊是名地域における、新空港建設に必要な条件整備と、事業実施の可能性の検討を進める	・滑走路新設（1,180m級）
離島港湾等の整備	離島港湾において、防波堤、浮棧橋等の整備を推進する	

## クルーズ観光の推進

沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港・就航を促進し、海路による入域観光客数の増加や新たな沖縄観光の魅力向上を図るため、那覇港及び石垣港等における旅客船バースの整備を促進する。

また、美ら海水族館オープン以降、本部港への外航クルーズ船就航の要望が高まっているため、より大型の旅客船に対応できるよう岸壁の整備を推進するとともに、中城湾港泡瀬地区については、旅客船バース等の整備に向けた取り組みを推進する。

主要施策	内 容	備 考
旅客船バース等の整備	那覇港大型旅客船バース整備 ・大型旅客船バースの整備促進及び旅客ターミナル整備に向けた取り組み 石垣港大型クルーズ船バース整備の促進 本部港大型クルーズ船バース整備の推進 中城湾港泡瀬地区における旅客船バース等の整備に向けた取り組みを推進	・大型旅客船バースの整備（那覇港）

## (5) 持続可能な観光地づくりの推進

## 持続可能な観光地づくりの推進

沖縄観光を持続的に発展させていくための基盤である豊かな自然環境の保全・再生を図りながら、持続可能な観光地づくりに取り組む。このため、観光地としての観光客の受入容量についての定量化手法等の研究・確立を図るとともに、あわせて、市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの取組を支援する。

主要施策	内 容	備 考
持続可能な観光地づくりの推進	<p>県全域における地域ごとの観光客受入容量の定量化手法等の研究、確立 市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地づくり計画等の策定の促進</li> <li>・専門家派遣</li> <li>・観光地としての魅力を高める環境保全活動への支援</li> <li>・環境保全型観光利便施設の整備への支援</li> </ul>	

## 赤土等流出防止対策の推進

本県観光・リゾートの魅力の基盤である海域の保全を図るため、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく規制、指導、監視を継続して実施するとともに、利水形態や自然環境保全を考慮した、より計画的かつ効果的な赤土等流出防止対策を推進する。

また、地域住民自らが赤土等の流出防止対策を促進するため設立された、流域協議会の支援を行う。

農地からの赤土流出を防止するため、農地の勾配修正、植生等によるのり面の保護、流出土砂を沈殿させる沈砂池ならびに濁水を誘導する排水施設等の整備や農地におけるグリーンベルトの設置等を推進するとともに、赤土等発生源対策の中でも、速効性があり効果があるとされている農家による個別対策への支援強化を図る。

主要施策	内 容	備 考
沖縄県赤土等流出防止条例に基づく規制等	条例による開発事業からの赤土等流出の規制の徹底	
流域協議会への支援	赤土等流出防止対策を促進するために設立された流域協議会に対する支援	11地域で設立
赤土等流出防止対策に係る基本計画の策定	農地、開発現場における赤土等流出削減計画を網羅した基本計画の策定	
赤土等流出防止施設の設置	既存農地からの赤土等流出防止対策施設（沈砂池・排水施設等）の設置のり面保護、勾配修正等の実施	
赤土等の発生源対策の推進	グリーンベルトの設置、緑肥作物の栽培 農地からの赤土等流出量の把握精度の向上 持続的対策推進のための対策実施農家に対する支援策の強化	

## 多様な野生生物が生息・生育する環境の保全

本県の亜熱帯海洋性の美しい自然環境は、本県観光の持続的な発展を図るためにも、その保全が重要であり、サンゴ礁等の自然環境の保全への取り組みを推進していく。注)環境保全実施計画に基づき施策を実施していく。

北部地域からマングースを完全に排除することにより、希少種及び固有種の生息域の拡大、やんばるの生態系の回復を図る。

主要施策	内容	備考
多様な野生生物の生息・生育する環境の保全	マングースの完全排除に向けた捕獲等総合的な対策及び希少種等回復状況の把握 官民協働によるサンゴ礁生態系の保全活動等の推進 官民協働によるリュウキュウアユが生息できる河川環境の再生活動等の推進 県民への啓発活動の推進	

## 自然公園区域の指定、編入、管理、整備、利活用の促進

本県の優れた自然の風景地を保護し、観光資源としての活用を図るため自然公園の指定等を促進し、適正な保護・規制及び利用を図る。

また、環境省では、やんばる地域の国立公園化及び、西表石垣国立公園の見直しに向けた各種の調査を行っており、県においても関係市町村の協力を得ながら、両地域の国立公園化の促進等を図り、さらには琉球諸島の世界自然遺産登録を目指していく。

本県には、優れた自然の風景地や特異な生態系を形成している地域が見られ、保護・規制を行うとともに適正な利用を図り、子々孫々まで豊かな自然を伝えていく必要があることから、今後も地域住民の理解と協力を得ながら自然公園区域の指定・見直し及び区域編入を図っていく。

主要施策	内容	備考
自然公園区域の整備利活用の促進	自然公園区域の指定、編入及び管理の強化事業の推進 自然公園の利用施設の整備を図り利活用の促進	
琉球諸島の世界自然遺産への登録推進	琉球諸島の世界自然遺産登録に向けた普及啓発等の推進	

## 2 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進

指 標	単位	平成13年 (基準)	平成18年 (実績)	平成23年	
				目標	(変更前)
入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲)	万人	443 (20)	564 (9)	720 (30)	(650) (60)
観光客一人当たり 県内消費額	千円	76	73	84	(109)
観 光 収 入 (名目値)	億円	3,390	4,104	6,048	(7,085)
平均滞在日数 (再掲)	日	3.66	3.80	4.18	

## [指標の内容]

入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪訪する県外居住者及び外国人数  
観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額  
観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額  
平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数

## [目標値の変更理由等]

入域観光客数: 観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加(見込)に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正  
観光客一人当たり県内消費額: 推計手法の変更等に伴う修正  
観光収入(名目値): 推計手法の変更等に伴う修正

## (1) 健康保養型観光の推進

## 健康保養型観光の推進

沖縄の持つ温暖な気候や豊かな自然環境、健康長寿に適した生活環境等の地域特性を生かした健康保養型観光の推進を図るため、「癒し」をテーマとする付加価値の高い新たな観光メニューとして、「リゾートヒーリング」の確立を目指す。

また、医療・福祉機関、健康食品産業、農林水産業などとの連携を強化し、多様なツアープログラムや関連商品の開発・普及を促進する。

さらに、本県の保養環境や県産食材等を活用した健康サービスプログラムの健康に対するエビデンス（科学的根拠）の有効利用手法を確立し、新たな、付加価値の高い沖縄型健康増進ツアープログラムの開発・普及に努める。

主要施策	内 容	備 考
健康保養型観光の推進	「癒し」をテーマとする「リゾートヒーリング」の確立 医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携による、多様なツアープログラムの開発・普及促進	エステ・スパ、海洋療法、ドルフィンセラピー、森林セラピー、人間ドックツアー等沖縄独自のツアープログラムの普及促進
健康ビジネス産業の振興	健康関連サービスプログラム、食品・食材等に関するエビデンス活用手法の確立 沖縄型健康増進プログラムの新規提案	

## 健康食材の活用促進

有用成分を豊富に含み、沖縄の健康長寿を支えてきた「うちなー島野菜」などの県産農林水産物の健康保養型観光プログラムへの活用を拡大するため、生産・流通体制の構築を促し、観光施設への供給拡大を図る。

主要施策	内 容	備 考
健康保養食材の活用促進	<p>うちなー島野菜等県産独自食材を活用した付加価値の高い旅行商品の拡充を促進する。</p> <p>沖縄独特の伝統野菜の生産・流通体制の構築</p> <p>観光関連産業と農林水産業との連携による観光施設への供給ルートの拡充</p>	

## 森林療法（セラピー）の推進

沖縄の森林は、有用な香木・花木・薬木等多種多様な亜熱帯広葉樹が育成しており、心身の癒し効果が期待されている。また、スギ花粉症の心配がなく通年型の森林療法が可能である。その特徴を生かした森林セラピーを推進するため、森林の癒し効果に関する調査研究を進めるとともに、森林セラピーに精通したガイドの育成を促進する。

主要施策	内 容	備 考
森林セラピーの推進	森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進	・平成19年3月、国頭村が「森林セラピー基地」の認定を受けた。
森林ツーリズムの推進	森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度を創設を図る	

## (2) エコツーリズムの推進

## エコツーリズムの推進

環境保全に配慮した自然体験型観光により、地域の活性化を図るエコツーリズムを、全県的に推進するとともに、エコツーリズム推進法に基づく認定に向けた取り組みを進め、エコツーリズム先進地としての沖縄ブランドの確立を図る。

このため、NPO法人沖縄エコツーリズム推進協議会との協働により、エコツーリズム理念の普及啓発や沖縄のエコツーリズムの情報発信に努めるとともに、地域ガイドラインや保全利用協定に基づくツアープログラムの認定制度及びエコツアープログラムの新規開発手法の確立に取り組む。

また、モデル地域において保全管理体制を構築するとともに、その成果を生かし、他地域における保全管理体制の構築を促進するとともに、慶良間列島地域等において、エコツーリズム推進法に基づく認定に向けた地域の取り組み支援を図る。

主要施策	内 容	備 考
エコツーリズムの推進	エコツーリズム理念に基づく体験観光の推進 ・エコツーリズム理念の普及促進 ・エコツーリズム情報発信 ・プログラム認定制度の確立、運用 ・エコツアープログラムの新規開発手法の確立 ・人材開発・育成システム構築 保全管理体制の構築 ・モデル地域（西表島仲間川、やんばる玉辻山）における保全管理体制の構築 ・他地域での保全管理体制の構築促進 慶良間列島地域等におけるエコツーリズム推進法に基づく認定に向けた地域の取り組み支援	・沖縄振興特別措置法第25条関係（環境保全型自然体験活動の推進）

エコツーリズムに係る保全利用協定等の締結、活用の促進

引き続き、エコツーリズム等の持続的な推進とエコツアー事業者の育成を図るため、保全利用協定の締結や地域ガイドライン等の策定を促進するとともに、現行協定の検証・見直しを実施する。

また、保全利用協定に関する情報発信、ホームページや各種広報メディアを活用して普及啓発を行う。

主要施策	内 容	備 考
保全利用協定等の締結・活用促進	<p>エコツーリズムの適正な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツアー事業者の保全利用協定締結の促進</li> <li>・地域ガイドライン、ローカルルール等の策定促進</li> <li>・保全利用協定の検証、見直し</li> <li>・保全利用協定に関する情報発信等</li> <li>・ホームページや広報メディアの活用して普及啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄振興特別措置法第21条関係（環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定）</li> </ul>

自然公園等の施設整備

関係機関が連携し、国立公園内における優れた風致景観を保護管理するとともに、国民の保健、休養等に資するため、公園の整備を行うなどその適切な利用の増進を図る。

また、自然の優れた風景地である国定公園や県立自然公園の適切な利用を図るため、園地、歩道等の利用施設の整備を推進する。

主要施策	内 容	備 考
国立公園の保護・整備	<p>海域も含む西表石垣国立公園の保護と適正な利用を促進</p> <p>やんばる地域の国立公園化の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄振興特別措置法第25条関係（環境保全型自然体験活動の推進）</li> </ul>
国定公園等の整備	<p>本県の優れた自然景観資源の保護と活用を促進するため、自然公園施設の整備を促進</p>	

### 関連施設と連携したエコツーリズム理念の普及啓発

自然や伝統文化を紹介する竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンターや、野生生物等の保護、調査研究等を行う漫湖水鳥・湿地センター、西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター及び国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター等の関連施設と連携し、エコツーリズム理念の普及啓発を進める。

主要施策	内 容	備 考
竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）等との連携	竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンター、漫湖水鳥・湿地センター、西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター等と連携した、エコツーリズム理念の普及啓発	

### 環境保全型利便施設の整備促進

市町村が、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを行うため、ボードウォークや処理水の循環活用トイレ、シャワー等、環境への負荷軽減を図るための利便施設整備への取り組みを支援する。

主要施策	内 容	備 考
持続可能な観光地づくりの推進（一部再掲）	市町村の環境保全型観光利便施設の整備への支援	

## (3) グリーンツーリズム等の推進

## 農林漁業体験施設の整備

豊かな自然環境、良好な景観及び地域の有する特色ある伝統文化や生活様式等を保全しつつ、これらを地域資源として積極的に活用する観点から、農山漁村の生活環境の整備を図るとともに、都市と農山漁村の交流施設等の整備を推進する。

また、浜川漁港におけるフィッシャリーナを整備し、供用を開始する。

主要施策	内 容	備 考
農山漁村の生活環境の整備	豊かな自然環境、良好な景観、特色ある伝統文化等を保全しつつ、地域資源として積極的に活用する観点から、農山漁村の生活環境の整備を図る。	
農林漁業体験施設の整備	都市と農山漁村の交流施設等の整備を推進	
フィッシャリーナの整備（再掲）	浜川漁港におけるフィッシャリーナの整備 ・管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場、駐車場等を整備し、供用開始	

## 都市・農山漁村交流の推進と人材育成

グリーンツーリズムを推進するため、地域の人材育成や組織づくり、活動を支援するとともに、広報の充実を図る。また、体験・交流実施体制と内容の充実を図るため、観光業界と地域のグリーンツーリズム実践者・団体の連携促進に努める。

また、「沖縄ふるさと百選」として農山漁村の地域づくりを進める住民の活動を認定して農山漁村に対する理解を深め、都市と農山漁村の交流を促進する。

さらに、ブルーツーリズムを推進するため、漁業体験学習会等を実施し、漁村の活性化を図る。

主要施策	内 容	備 考
都市と農山漁村交流の推進	グリーンツーリズム総合戦略事業 ・人材育成と広報の強化 ・「沖縄ふるさと百選」認定事業 ・観光業界との連携促進	
漁村の活性化の推進	漁業体験学習会等の実施	

## 森林ツーリズムの推進

多様な動植物が生息・生育する亜熱帯の森林資源を活用し、農山村の活性化を図る森林ツーリズムを推進するため、森林・林業に精通したガイドの育成を促進するとともに、森林セラピーの推進を図る。

主要施策	内 容	備 考
森林ツーリズムの推進（再掲）	森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度の創設を図る	
森林セラピーの推進（再掲）	森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進	

## (4) 文化交流型観光の推進

## 世界遺産、文化施設等の活用促進

文化交流型観光を推進するため、世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめとする史跡、歴史的建造物・まち並み、及び県立博物館・美術館などの文化施設に加え、各地で育成が図られている地域の歴史文化ガイドを活用した観光ルート開発を促進する。

また、コザ・ミュージックタウン等の地域文化施設や民間のライブハウス、民謡酒場、郷土芸能館などを活用し、多様な沖縄の音楽芸能と連携した観光メニュー開発を進める。

さらに、観光客が工芸産地や工房において、実演見学、制作体験を通じて魅力ある工芸品に直接触れて、思い出深い土産品や記念品の購入ができるよう、産地、工房、工芸館などの情報発信を強化する。

主要施策	内 容	備 考
世界遺産等の活用促進	世界文化遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や史跡、歴史的建造物・まち並み、文化施設などを活用した新たな観光ルートの開発促進 地域の歴史文化ガイドを活用する観光メニューの創出促進	
国立劇場おきなわの活用	国立劇場おきなわの積極的な活用 ・組踊公演、稽古風景、施設見学等の観光ルートへの組み込み検討 ・伝承者の養成 ・普及啓発事業	
県立博物館・美術館の活用	県立博物館・美術館の積極的な活用 ・観光ルートへの組み入れ、歴史文化の観光前学習の場としての活用検討 ・博物館の常設・企画・特別展、ふれあい体験室、講座室等の活用 ・美術館の常設・企画展、県民ギャラリー、アトリエ等の活用	
音楽、芸能と観光との連携促進	多様な沖縄の音楽や芸能文化を活用した観光メニュー開発 コザ・ミュージックタウン、文化てんぶす館等文化施設の活用 ライブハウス、民謡酒場、郷土芸能館などの情報発信、観光メニュー化の促進	
産地工芸館工房等の情報発信の強化	工芸産地、工房、工芸館等の情報発信を強化し、産地見学、制作体験など観光メニュー化を促進	

## 文化交流型観光拠点の整備

世界文化遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のうち、今帰仁城跡、中城城跡、勝連城跡、識名園の石垣等の保存修理を引き続き実施するとともに、世界文化遺産を保全・活用した都市公園の整備を推進する。

主要施策	内 容	備 考
世界文化遺産の保全及び復元整備の推進	世界文化遺産の石垣等の保存修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今帰仁城跡</li> <li>・勝連城跡</li> <li>・中城城跡</li> <li>・識名園</li> </ul>
世界文化遺産等を活用した都市公園の整備 (再掲)	世界文化遺産等を保全・活用した都市公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首里城公園(国営・県営)</li> <li>・中城公園</li> <li>・平和祈念公園</li> <li>・バナナ公園</li> </ul>

## 沖縄の歴史的まち並みの保存や復元

魅力的な観光地の形成を図るため、豊かな自然環境と独特の歴史文化を有する沖縄の歴史的まち並みの保存を促進するとともに保存地区の拡大に向けた調査を進める。

主要施策	内 容	備 考
重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	沖縄の典型的な集落形態を有する渡名喜村渡名喜島及び竹富町竹富島重要伝統的建造物群保存地区の保存を促進	重要伝統的建造物群保存地区保存修理・修景事業
重要伝統的建造物群保存地区の拡大	竹富町波照間島の集落景観について、重要伝統的建造物群保存地区への選定に向け調査を実施する。	

### 沖縄空手交流の推進

沖縄県民の文化遺産として継承されてきた「沖縄空手道・古武道」を通じた国内外との交流を促進するため、空手発祥の地としての情報発信を進めるとともに、国際大会の開催や、研修生等の受入体制の整備を促進し、国内及び世界各地の空手愛好者の本県への来訪を促進する。

主要施策	内 容	備 考
沖縄空手交流の推進	国内外の空手愛好家の来訪促進 ・ 沖縄空手等に関する情報発信等 ・ 国際大会等の開催促進 ・ 研修生の受入体制整備の促進	

## (5) 体験滞在・交流の推進

## 体験滞在交流型観光の促進

観光客等が比較的長期にわたって滞在しながら、地域の豊かな自然環境や文化等を体験し、地域住民と交流を図るため、体験プログラムの作成、インストラクター等の人材育成、プログラム実施に必要な施設の整備を促進する。

また、離島の持つ美しい自然や独自の文化を保護・育成するとともに、体験・交流へ活用する、地域が主体となった取り組みを支援する。

主要施策	内 容	備 考
体験滞在交流型観光の促進	体験滞在プログラムの作成、インストラクター等の人材育成及びプログラム実施に必要な施設整備の促進 離島の持つ美しい自然や独自の文化を保護・育成するとともに、体験・交流へ活用する、地域が主体となった取り組みを支援	

## 長期滞在型観光の推進

団塊世代の退職を契機に、今後益々需要が増えると予測されている長期滞在型観光を推進するため、推進方策の検討を進めるとともに、誘客プロモーションを展開する。

主要施策	内 容	備 考
長期滞在型観光の推進	長期滞在型観光推進事業 ・長期滞在型観光推進検討委員会の設置 ・沖縄への長期滞在を誘うパンフレットやポスターの作成 ・誘客プロモーションの展開	

## 3 コンベンション・アイランドの形成

指 標	単位	平成13年 (基準)	平成18年 (実績)	平成23年	
				目標	(変更前)
入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲)	万人	443 (20)	564 (9)	720 (30)	(650) (60)
観光客一人当たり 県内消費額 (再掲)	千円	76	73	84	(109)
観 光 収 入 (名目値) (再掲)	億円	3,390	4,104	6,048	(7,085)
コンベンション開催件 数 (うち国際会議等)	件/ 年度	587 (32)	704 (28)	750 (50)	
コンベンション県外・ 海外参加者数 (うち国際会議等)	人	48,721 (9,313)	73,474 (17,307)	70,000 (20,000)	
スポーツキャンプ・合 宿数 (参加者人数)	件/ 年度 (人)	196 (6,820)	279 (4,765)	370 (8,000)	(240)

## [指標の内容]

- 入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に来訪する県外居住者及び外国人数  
 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額  
 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額  
 コンベンション開催件数(うち国際会議等):  
 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の開催件数  
 コンベンション県外・海外参加者数(うち国際会議等):  
 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の参加者数  
 スポーツキャンプ・合宿数(参加者数):  
 県内におけるスポーツキャンプ・合宿の実施件数及び参加者数

## [目標値の変更理由等]

- 入域観光客数: 観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加(見込)に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正  
 観光客一人当たり県内消費額: 推計手法の変更等に伴う修正  
 観光収入(名目値): 推計手法の変更等に伴う修正  
 スポーツキャンプ・合宿数: 既に目標値を超えており、今後もさらに増加すると予測されるため

## (1) コンベンション等の誘致

## M I C E 誘致の推進

M I C E 誘致のため、各省庁連絡会議や国際観光振興機構と連携した国際コンベンション等の誘致活動、東京事務所国際会議誘致班を活用した誘致活動の促進、M I C E 主催者に対する各種支援の充実、開催地決定に大きな影響力を持つキーパーソンの招聘及び国際会議見本市への出展やインターネットを活用したプロモーション活動を行うなど、効果的かつ多面的な誘致活動を展開する。

また、O C V B においては、主催者の利便性を向上させ開催のインセンティブを高めるため、主催者現地視察への同行、観光情報の提供やコンベンション業者の紹介など、開催に必要な情報及びサービスを提供する「ワンストップサービス体制」の確立、空港での歓迎式やレセプションでの伝統芸能の披露など、開催に係る支援サービスの一層の充実を図る。

さらに、M I C E 関係データ・資料の収集及び分析やM I C E ビジネスの先進地事例調査等、誘致に直結したマーケティング調査を実施する。

主要施策	内容	備考
国際会議等の誘致	<p>各省庁連絡会議や国際観光振興機構等との連携により、国際会議等を積極的に誘致</p> <p>東京事務所国際会議誘致班を活用したM I C E 主催者への訪問セールス活動</p> <p>開催地決定に大きな影響力を持つキーパーソンの招聘</p> <p>国際会議見本市への出展やインターネットを活用したプロモーション活動の展開</p>	<p>・沖縄振興特別措置法第9条関係（国際会議等の誘致を促進するための措置）</p> <p>・開催予定国際会議 G 8 科学技術閣僚会議（平成20年）等</p>
M I C E の推進	<p>国際会議見本市への出展やコンベンション専門誌を通じた「コンベンション・アイランド沖縄」の積極的な広報宣伝活動</p> <p>インセンティブや企業エグゼクティブミーティングの誘致を促進するセミナーの開催</p> <p>O C V B によるM I C E 開催に係る主催者現地視察への同行、観光情報の提供やコンベンション業者の紹介など、開催に必要な情報及びサービスを提供する「ワンストップサービス体制」の</p>	

	<p>確立 誘致に直結する主催者キーパーソンの 招聘 空港での歓迎式やレセプション等での 伝統芸能アトラクションの披露など、 開催歓迎支援事業の実施</p>	
--	--	--

## スポーツコンベンションの振興

スポーツアイランドとしての一層の発展に向け、野球、サッカー、ゴルフ、陸上競技等各種プロ・アマチュアスポーツ競技大会やイベントの沖縄開催、キャンプ・合宿の誘致及び定着を図るため、各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進やキーパーソンへの働きかけ等の取り組みを推進するとともに、関係市町村と連携し、誘致及び受入体制の整備促進を図る。

また、県外事務所・海外事務所を活用し、県外・海外からの合宿誘致に努める。

さらに、平成22年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向けた取り組みを推進する。

主要施策	内 容	備 考
スポーツコンベンションの振興	各種プロ・アマチュアスポーツ競技大会・イベントの沖縄開催、キャンプ・合宿の誘致促進 ・各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進 ・キーパーソンへの働きかけ等の取り組みの推進 ・県外・海外事務所を活用した合宿誘致 ・関係市町村と連携した誘致及び受入体制の強化	
高校総体の開催推進	平成22年度全国高等学校総合体育大会開催事業	

## (2) M I C E 機能及び受入体制の充実

## M I C E 関連施設の整備

会議や企業インセンティブツアー等のM I C E 参加者の多様なニーズに対応するため、沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の施設特性を活かした管理運営体制の機能強化を図り、質の高いサービスを提供する。

また、市町村及びホテル等関連施設と連携して利用者のニーズに合った受入体制を整備していくとともに、新たに文化施設、教育施設等のコンベンションへの利活用を検討し、多彩なコンベンション施設群の形成に努める。

スポーツコンベンションにおいては、市町村、スポーツ団体等と連携し、競技場やトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備を促進し、関連するスポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進や人材育成を図る。

主要施策	内 容	備 考
コンベンション施設の整備	<p>沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の多様なニーズへの対応</li> <li>・沖縄コンベンションセンター駐車場の整備・確保</li> </ul> <p>県内コンベンション施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、ホテル等関係機関と連携した、利用者のニーズに合った受入体制の整備</li> <li>・文化施設等の新たなコンベンション施設の発掘</li> </ul> <p>スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、スポーツ団体等と連携した、競技場及びトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備促進</li> <li>・スポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進及び人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市営奥武山野球場(仮称)平成22年度供用開始予定</li> </ul>

## 同時通訳者等の育成

国際的な学術会議等にも適応できる専門的な通訳の育成を図るため、国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、各種養成講座を実施するとともに、研修修了者のネットワーク拡充を図る。

また、コンベンション受入において必要とされる、質の高い沖縄らしいサービスを提供できる観光関連従事者等の育成を推進する。

主要施策	内 容	備 考
同時通訳者の育成	国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、各種養成講座の実施	
観光関連事業者や人材の育成	観光人材育成センター ・コンベンション受入において必要とされる観光人材像の調査・分析 ・観光産業従事者に対し、外国からの会議参加者を迎える際の心構え、接遇等について研修を実施 ・外国からの会議参加者受入について県民に対する普及・啓発を実施	

## 4 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

指 標	単位	平成13年 (基準)	平成18年 (実績)	平成23年	
				目標	(変更前)
入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲)	万人	443 (20)	564 (9)	720 30	(650) (60)
観光客一人当たり 県内消費額 (再掲)	千円	76	73	84	(109)
観 光 収 入 (名目値) (再掲)	億円	3,390	4,104	6,048	(7,085)
平均滞在日数 (再掲)	日	3.66	3.80	4.18	
観光情報アクセス件数 (OCVB 真南風プラス)	万件 /月	3.0	33.1	42.0	(24.0)
クルーズ船の寄港回数 (うち定期船)	回	85 (63)	18 (0)	200 (160)	
リゾートウエディング 実施組数	組	1,100	6,050	10,000	

## [指標の内容]

入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪訪する県外居住者及び外国人数  
観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額  
観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額  
平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数  
観光情報アクセス件数: OCVB「真南風プラス」への平均月間アクセス件数  
クルーズ船の寄港回数: 沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港回数

## [目標値の変更理由等]

入域観光客数: 観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加(見込)に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正  
観光客一人当たり県内消費額: 推計手法の変更等に伴う修正  
観光収入(名目値): 推計手法の変更等に伴う修正  
観光情報アクセス件数: 既に目標値を超えており、今後もさらに増加すると予測されるため

(1) 観光客受入体制の確保

観光産業人材の育成

観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成・確保を図るため、観光人材育成センターを支援する。具体的には観光人材センターを活用し、観光産業従事者等に対する各種研修の実施、各種認定制度の充実、各種啓蒙活動の実施等、観光産業のイメージアップや観光産業従事者のモチベーション及びステータスの向上等を図るとともに、同センターと教育機関等との連携を促進し、効果的な人材育成に向けた取り組みを推進する。

また、県内観光関連産業の経営基盤の強化、経営革新への取り組みを促し、質の高い沖縄観光を実現するため、沖縄観光をリードする人材（経営者等観光コア人材）の育成を図るとともに、同時通訳者等の専門的人材育成を行う。

さらに、観光関連産業に関し、求職者と求人企業とのマッチング等、雇用の創出、確保を促進する。

a) 研修

基本的な接遇・マナー等、サービス技能の向上、観光ニーズに即応したスペシャリストの養成、業界・県内各地のリーダーの育成を目的としたセミナーを実施し、質の高い沖縄らしいサービスを提供できる人材の育成を目指す。

b) 普及・啓発

観光教育の促進、県民のホスピタリティの醸成、県民の観光産業への理解度の向上を目的とし、地域独自のホスピタリティを自然な形で観光客にも示せるように、観光の意義、発展への寄与など、観光の持つ可能性の全県民への意識づけと共有化を促進する。

c) 認定・登録

観光産業に特化した認定・登録制度を構築することで、観光産業従事者の社会的なステータス向上と待遇改善を図るとともに、観光客がサービスの提供を受ける際の明確な基準として活用し、観光客の満足度を向上させる。

d) 調査・分析

観光人材育成センターの各事業内容の充実、収益事業の開拓、観光客の満足度の向上を目的とした各種調査・分析を行う。

また、観光客のニーズ、社会的及び経済的な環境の変化を調査により把握し、観光客、観光業界および地域に求められる観光人材の育成に寄与する

e) 観光業界、観光関連団体等とのコーディネート

観光業界の連携をさらに強化するとともに、観光産業を形成する様々な企業、

関連団体、教育機関などにおける相互の連携を促進し、沖縄観光の競争力と生産性を向上させる。

主要施策	内容	備考
観光産業人材の育成	<p>観光産業人材育成センター</p> <p>a．研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光基礎セミナー</li> <li>・観光専門セミナー</li> <li>・業界および地域リーダー育成セミナー</li> </ul> <p>b．普及・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光教育の促進</li> <li>・観光ボランティア活動の支援</li> <li>・観光情報の発信</li> <li>・観光顕彰制度</li> </ul> <p>c．認定・登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光タクシー乗務員の認定・登録制度の運用</li> <li>・沖縄観光知識検定試験の実施</li> <li>・各種ガイド認定制度の導入</li> </ul> <p>d．調査・分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光市場の調査・分析</li> <li>・人材育成プログラムの開発</li> <li>・観光客、観光業界、地域の満足度管理</li> </ul> <p>e．観光業界、観光関連団体等とのコーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光クラスター形成促進</li> <li>・観光業界内のネットワーキングの促進</li> <li>・観光人材データバンク</li> <li>・観光業界への就業の促進</li> </ul> <p>高度観光人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光をリードする人材（経営者等コア人材）の育成方策の調査、検討等</li> <li>・同時通訳者の育成（再掲）</li> <li>・国内外の同時通訳養成機関への研修生の派遣、各種養成講座の実施</li> </ul> <p>機能・技能移転人材育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内へ新規に立地する企業が新規採用した従業員を県外で研修させる場合や既存立地企業が県外で行っている事業を本県へ機能移転させるため、従業員を県外に研修させる場合に費用の一部を助成</li> </ul> <p>沖縄地域雇用創出事業</p>	

	<p>業界の魅力発信を行うフォーラムや企業合同説明会を有機的に結びつけて開催し、必要に応じて企業ニーズに対応した研修を組み合わせ、マッチングを促進</p>	
--	---	--

### 観光教育の充実等

学校教育における観光教育の充実については、県内の高校における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等を図り、即戦力となる人材の養成・供給を進める。また、観光関連学科の授業内容の工夫、教材や教育プログラムの開発、研究及び普及を促進する。

さらに、大学等の教育機関と観光人材育成センターとの連携を強化し、効果的な人材育成に向けた取り組みを推進する。

主要施策	内容	備考
観光教育の充実等	<p>県内の高校における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等 観光関連学科の授業内容の工夫・改善、教材や教育プログラムの開発や研究、普及の促進 観光教育の普及等による児童生徒への意識啓発 大学等の教育機関と観光人材育成センターとの連携促進</p>	

### マリレジャー等安全指導體制の充実・強化

本県の観光リゾート産業の核である海浜リゾートにあっては、スキューバダイビング、ヨット等のマリンスポーツ、マリレジャー等海洋性レクリエーションの需要の増大とともに、我が国でも有数の海域景観等恵まれた自然環境を生かし、活発に活動を展開しており、マリレジャーの拠点としての地位を確立している。

今後、更に、本県が国際的リゾートとして認知されるためにも、水難事故の発生未然防止等マリレジャー等における安全性の確保が重要であることから、安全管理の徹底とともに、事故発生時に即応できる救難体制の充実・強化を図るほか、インストラクターやマリンスタッフ等安全指導者を育成し、安全指導體制の充実・強化を図る。

--	--	--

主要施策	内 容	備 考
マリンレジャー等安全指導體制の充実・強化	安全指導者育成事業 ・マリンスタッフ講習 ・海上安全指導委員委嘱 優良事業者指定事業 ・マリン提供業者及び事業届出業者に対する安全指導及び育成	

#### 沖縄観光の情報発信及び情報収集

沖縄観光に関する質の高い情報を提供し、国内外の観光客のニーズに対応するとともに、外国人観光客、MICE の誘致促進等を目的として、沖縄観光情報サイト「真南風プラス」を活用し、旅行形態の個人化、小グループ化及び旅行内容の多様化等に対応した迅速できめ細かい沖縄観光の情報提供を図る。

このため、市町村、地域観光協会、民間企業等と連携し、沖縄の自然、文化、芸能、観光地、宿泊、交通、イベント、ロケ地等観光基礎情報のデータベースを拡充する。

さらに、特集記事・動画コンテンツの作成、外国語による情報発信の充実、携帯電話等モバイルへの情報提供機能の強化、リアルタイムの情報提供（情報内容の随時更新）の充実を引き続き推進していく。

併せて、パンフレット等、着地における情報提供の充実促進に加え、多様化したニーズを踏まえた、きめ細かな観光情報の提供を図っていく。

また、沖縄の歴史、自然、芸能、民俗等を題材に、デジタル化した文化資産として「沖縄デジタルアーカイブ整備事業」により制作されたデジタルコンテンツを、インターネット等を通して沖縄の魅力を視聴することができる観光資源として活用することにより、国内外からの沖縄訪問客の増大を図る。

さらに、沖縄観光コンベンションビューローの運営する、県外、海外事務所や沖縄県産業振興公社の海外事務所等を活用して観光関連の情報発信・収集を国内外における重点主要都市で実施していく。

主要施策	内 容	備 考
沖縄観光の情報発信	沖縄観光情報サイト「真南風プラス」の活用 ・観光基礎情報のデータベース拡充 ・特集記事・動画コンテンツの作成 ・日本語及び外国語コンテンツの充実 ・携帯電話等モバイルへの情報提供機能強化	・情報提供データ 6100 件 ・県内関連企業参画 1400 件 ・インターネットアクセス 件数 33.1 千件/月 訪問者数

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーン等情報発信 着地における情報提供の充実促進 沖縄デジタルアーカイブ整備事業により制作されたデジタルコンテンツを観光資源として活用</li> <li>・インターネットによる発信</li> <li>・大型画面常設上映（銀座わしたショップ、首里城公園首里杜館、沖縄県立博物館・美術館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットアクセス件数 75 万件 / 月（H19.4 ~ H19.9） ページビュー数</li> </ul>
国内外における情報発信・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光コンベンションビューロー県外・海外事務所の活用</li> <li>・沖縄県産業振興公社海外事務所の活用</li> <li>・観光関連の情報発信・収集、市場動向調査・分析、関連業界等との連携を行い、国内外における重点主要都市を中心に誘客活動等を展開していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光コンベンションビューロー補助事業費</li> <li>・海外事務所管理運営事業</li> </ul>

#### 映画等ロケーション受入体制の整備

沖縄観光のPRに極めて効果的な国内外の映画、テレビ番組、CMなどのロケーション撮影の誘致及び支援を積極的に行うため、関係機関との調整など各種サービスを提供する組織として設置した沖縄フィルムオフィスを活用し、撮影支援や、誘致活動の強化、ガイドブックの配布及びインターネットによる情報発信など国内外映像業界へのプロモーションを展開する。

また、市町村等との連携強化、許認可の支援など受入体制の整備を図り、アジアにおける一大ロケーション拠点をめざす。

主要施策	内容	備考
沖縄フィルムオフィスの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影支援</li> <li>・国内外映像業界へのプロモーション展開</li> <li>・誘致活動の強化</li> <li>・ガイドブックの配布</li> <li>・ホームページを活用した情報発信</li> <li>・受入体制の整備</li> <li>・市町村等との連携強化、許認可の支援</li> </ul>	フィルムオフィス推進事業 ロケ支援件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H15:107件</li> <li>・H16:145件</li> <li>・H17:135件</li> <li>・H18:140件</li> </ul>

#### 多様な観光メニューの拡充

観光資源の多様化・高度化を図り、観光の国際化や多様な観光ニーズに対応する足腰の強い沖縄観光を構築するため、観光・リゾートと映像、音楽、芸能等

との連携強化や時間、天候、季節を問わず楽しめる多様なエンターテインメントの充実を図る必要がある。

このため、着地型メニューの充実、コザ・ミュージックタウンやライブハウス、民謡酒場等におけるエンターテインメント性の充実やショッピングモール等と連携した各種アミューズメント施設、クルージングなど、個人旅行、家族旅行、MICEを含むビジネス旅行等、多様な観光形態に対応可能な集客力のあるエンターテインメントの導入促進を図る。

また、劇場や国際会議場を含んだゲーミング施設等に関する幅広い調査検討を実施するなど、多様なエンターテインメントの導入可能性について検討を行う。

さらに、国際映画祭や音楽祭等、民間主導で取り組まれるイベントへの支援の検討などを行うとともに、博物館・美術館と観光文化資源との連携促進等を推進する。

主要施策	内 容	備 考
多様な観光メニューの拡充	集客力のある多様なエンターテインメントの導入促進 ゲーミングに関する幅広い調査検討の実施等 民間主導で取り組まれる国際映画祭や音楽祭等への支援の検討	

県民の観光意識向上に向けた取り組み

持続的な観光振興を推進するためには、県民の理解と協力を得ながら、観光客に良好な観光環境づくりを進めることが極めて重要である。

このため、国内外からの観光客を温かく迎える県民ホスピタリティのさらなる向上を目的として、「めんそーれ沖縄県民運動」を推進する。

各種媒体等を積極的に活用した観光意識の啓発、青少年を対象とした観光教育の普及等を通して、観光に対する興味関心を一層高めるとともに、観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成に向けた取組を促進する。

広く普及が見られるかりゆしウェアをはじめ、二千円札やしまくとぅばの使用奨励、フラワーアイランドの推進等の取り組みを通して、沖縄ならではの親しみあるホスピタリティ表現と、観光客を温かく迎える歓迎ムードの醸成を図る。

さらに、沖縄観光のブランドイメージを高める取り組みとして、めんそーれ沖縄クリーンアップキャンペーンへの参加を広く県民に呼びかけるとともに、環境に優しいライフスタイルや、健康長寿に繋がる取り組みの普及を図るなど、県民参加型の観光振興を促進する。

なお、観光の日・観光週間に開催する県民のつどい等についても、これらの目的を十分反映させた形で実施する。

また、「ちゅら島環境美化条例」に基づき、県民、事業者、市町村及び県が一体となって、県全域における空き缶、たばこの吸い殻等のごみの散乱を防止し、環境美化の促進を図るとともに、「ちゅら島観光地形成推進事業」等を実施し、テレビ、ラジオ等各媒体を通じた広報啓発に努め、観光地やその周辺、海岸、公園、観光道路等における、美化清掃活動を推進する。

観光業界に対しては、率先して環境に配慮した経営に取り組むよう呼びかけるとともに、先進的な取組を広く紹介するなどして、観光地における環境美化の取組促進に努める。

主要施策	内 容	備 考
意識の向上・啓発	観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成促進 めんそーれ沖縄県民運動の推進 ・県民に対する観光意識の啓発と向上 ・外国人観光客に対する歓迎ムードの醸成 ・各種媒体による広報活動 ・観光の日及び観光週間事業の推進 県民自らが観光に携わることの促進	めんそーれ沖縄県民運動推進の集い

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かりゆしウェア・二千円札・しまくとぅばの普及促進</li> <li>・クリーンアップ活動の参加呼びかけ 持続可能な観光振興に向けた意識啓発</li> <li>・観光関連業界に対する環境経営の普及</li> <li>・観光教育の普及等による児童生徒への意識啓発</li> </ul> <p>ちゅら島環境美化条例に基づく環境美化の促進</p>	
<p>観光地等における 美化の取組推進</p>	<p>ちゅら島観光地形成推進事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビCM、ラジオCM、映画館CM で観光立県沖縄として観光地美化の啓発を実施</li> <li>・地域観光協会やボランティア団体等とのネットワーク構築</li> <li>・観光地等において美化清掃活動を推進</li> <li>・観光地の巡回</li> </ul>	

## 台風時等の観光客への対応

「台風時観光客対策協議会」を中心に、台風時等における、空港等での観光客対応として、宿泊情報提供、タオル、ビニールシートの提供、携帯電話の充電サービス等を実施する。

また、搭乗呼び出し方法の改善により那覇空港ターミナルビル3階フロアのみ滞留していた観光客を各ロビーに分散化し、混雑を緩和するとともに、那覇空港の収容能力を超えた場合には一時待避所を設置する。

さらに、インターネットを利用して、空港以外でもフライト情報等を早期に提供する等、観光客の混雑や不安の解消に努める。

主要施策	内 容	備 考
台風時等の観光客への対応	ちゅら島観光地形成推進事業（台風対策） ・ 空港内での宿泊情報提供 ・ 携帯電話の充電サービス等 那覇空港における滞留者の分散化方式 那覇空港の収容能力を超えた場合の一時避難所の設置 真南風プラス等を活用した、空港以外でのフライト情報等の提供 関係機関との迅速、緊密な連携	

## OCVBの機能強化

観光振興の中核機関であり、観光振興施策の実施機関であるOCVB（財団法人沖縄観光コンベンションビューロー）について、沖縄観光の総合窓口、観光業界との連携機能、観光客の誘致及び受入、各種コンベンション（MICE）の推進等の役割・機能を充実させ、本県の観光産業をリードする機関として、その推進体制の機能強化を図る。

主要施策	内容	備考
OCVBの機能強化	<p>沖縄観光の総合窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネート機能（官と民、民と民の調整役）、プロデュース機能（各種ツーリズムや多様化する旅行商品の研究・開発、健康・美容等高付加価値の観光メニューの創出、新規観光資源の研究・開発等）</li> <li>・ 観光情報受発信のポータルサイト機能</li> <li>・ 観光案内コールセンター機能</li> <li>・ 観光人材育成センター機能</li> <li>・ 各種ツーリズムの情報センター機能</li> <li>・ フィルムオフィス機能</li> <li>・ 観光パトロール、観光危機管理対応</li> <li>・ 観光業界との連携機能</li> <li>・ 業界、地域観光協会、関連団体との連携</li> <li>・ 地域観光協会、観光関係 NPO 等民間団体の指導、育成及び総括</li> <li>・ 観光客の誘客及び受入</li> <li>・ 戦略的誘客プロモーションの展開</li> <li>・ フィルムコミッションの推進</li> <li>・ リゾートウエディング、リゾートショッピングの推進</li> <li>・ 受入体制の整備（外国人受入対応、台風時等における観光客の利便性向上、県民へのホスピタリティー啓発等）</li> <li>・ 各種コンベンション（MICE）推進</li> <li>・ 国内及び国際会議誘致支援</li> <li>・ スポーツキャンプ、イベント等多様なコンベンションの誘致支援</li> <li>・ 企業インセンティブツアーの企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄観光コンベンションビューロー運営事業</li> <li>・ 沖縄観光コンベンションビューロー補助事業等</li> </ul>

## マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化

観光振興施策を戦略的に展開するための基礎となる観光統計実態調査、マーケティング調査等各種調査と観光統計の充実強化を関係部局と連携しながら図り、より精緻で的確な分析、統計手法を検討する。

また、マーケティング等各種調査結果、観光統計情報、及び国内、海外の情報を集積し、それらの情報を的確に観光関連業界等へ提供し、一層の活用促進を図る。

主要施策	内 容	備 考
マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化	<p>観光統計実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査の実施（混在率、県内消費額、観光客の属性等の調査）</li> <li>・ 沖縄観光の需要把握調査の実施</li> <li>・ 観光の経済波及効果分析</li> <li>・ 観光客満足度調査の実施</li> <li>・ 観光客の沖縄観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査</li> </ul> <p>観光関連産業実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光産業の実態把握、分析等実施</li> <li>・ 観光客動態調査等の実施</li> <li>・ 観光客の流動調査、レンタカー調査等</li> </ul> <p>入域観光統計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入域観光客数の把握</li> <li>・ 離島入込客数</li> <li>・ 主要離島の入込観光客数</li> </ul> <p>観光動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設利用状況調査</li> <li>・ 宿泊施設実態調査</li> <li>・ 修学旅行入込状況調査</li> </ul>	
国内・海外における情報収集の充実強化	<p>沖縄観光コンベンションビューロー等が運営する県外、海外事務所を活用しての市場動向把握</p>	

## レンタカー観光への対応

平成18年度の県の調査によると、観光客の利用する交通手段はレンタカーが一番多い状況となっており、利用率は約半数に達している。レンタカーを利用する観光客に対するアンケート調査を実施するとともに、その対応を検討、推進する。

また、案内標識の充実やETCの普及を促進するなど、レンタカー利用の観光客の移動利便性の向上を図る。

主要施策	内容	備考
レンタカー観光への対応	沖縄型カーナビシステム利用の促進 外国人観光客への対応 レンタカー調査の実施	
案内標識の整備（再掲）	観光地等へのアクセスを向上させる道路における案内標識の整備を推進	
沖縄自動車道の通行料金低減（再掲）	当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る	
沖縄自動車道の利用促進（再掲）	沖縄自動車道等への誘導標識の充実	

## 観光のバリアフリー化の推進

「沖縄観光バリアフリー宣言」に基づき、高齢者、障がい者、妊娠されている方等も含めて、本県を来訪される誰もが楽しめる、優しい観光地を目指して、バリアフリーの優しい観光地づくりを促進する。

観光バリアフリーツアーセンターを中心とした全県的な推進体制を構築し、さらなる受入体制の整備や県民意識の向上を推進するとともに、国の取り組みとも連携し、他都道府県とのネットワーク化を図る。

ハード整備におけるバリアフリー化については、道路では誰もが安心して通行できる幅広歩道等、バリアフリーのまちづくりを推進する。

主要施策	内容	備考
観光のバリアフリー	バリアフリーセンターの各圏域設置に	

<p>化の推進</p>	<p>向けた取組促進                  関係団体との連携による障がい者団体                  や、福祉関係会議、障がい者等のスポ                  ーツ大会や文化活動イベントの誘致促                  進                  県庁各部局、市町村及び関係団体との                  連携によるハードソフト面でのバリア                  フリー化の促進                  観光バリアフリー化に対する県民の意                  識向上を推進</p>	
<p>ハード面におけるバ                  リアフリー化の推進</p>	<p>バリアフリーのまちづくりの推進                  幅広歩道等の整備</p>	

## 外国人観光客を対象とした受入体制の整備

ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した誘客活動と併せて、沖縄を訪れる外国人観光客の満足度を高めるための受入体制の整備を図る。

県民一人ひとりが海外からの観光客を温かく迎える気運の醸成を図るとともに、外国人観光客の旅行形態や行動実態を踏まえ、観光関連施設や公共交通機関等における表記・表示の多言語化をはじめ、着地における各種観光情報の提供、地域限定通訳案内士等の人材活用を促進することなどによって、外国人が自由に沖縄観光を楽しむことができる環境づくりを目指す。

特に、県内外における外国人観光客の先進的な受入事例や、成功事例等に関する情報を積極的に発信することにより、受入体制の向上に向けた観光業界等への普及啓発を図る。

さらに、外国人観光客の県内消費を活性化させる観点から、外国人観光客の主要な立ち寄り先における両替機能の整備促進を図るとともに、海外で発行される各種カードに対応したATMの整備や店舗等における支払対応等の体制整備を促進する。

また、那覇空港ターミナル地域の整備の検討、国際路線の拡充、査証制度の緩和措置の継続、同時通訳者の育成を図る。

主要施策	内容	備考
外国語表記の充実・多言語化及び両替機能等拡充	外国人観光客の観光ルート、行動パターンに対応した受入体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語表記の充実・多言語化</li> <li>・観光施設等における外国語対応</li> <li>・先進的な取り組みの紹介と普及・誘客PRへの活用</li> <li>両替機能等の拡充</li> <li>・両替機能の整備</li> <li>・各種カードに対応したATM等の整備促進</li> <li>・海外発行のキャッシュカード（デビットカード）等への対応</li> </ul>	
情報提供の充実	外国人旅行者への適切な情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットでの多言語による情報発信の推進、外国語版パンフレットの作成、観光案内所の充実</li> <li>・那覇空港観光案内所の活用</li> </ul>	

ガイド等の充実	通訳案内士及び地域限定通訳案内士の活用 ボランティアガイドの活用	
交通利便性の向上	交通路線図、乗り場案内、乗車船券等の多言語化等	
那覇空港ターミナル施設の整備（再掲）	那覇空港ターミナル施設について、民間部門整備の事業主体に対し可能な限り必要な支援を行うこと等により、その整備を促進する。	
国際航空路線網の整備（再掲）	台北（週14便）、ソウル（週5便）、上海（週2便）路線の運航維持・強化等に努める。 北京路線等の新規路線開設のためのエアポートセールスを展開 チャーター便の運航促進 ・那覇～高雄等 C I Q機能の強化促進	・台北路線の輸送力強化 路線・便数は平成19年11月30日現在
査証手続き等緩和措置の継続（再掲）	本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る	
寄港地上陸許可に係る特例措置の継続等（再掲）	寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続 海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前の船内での入国審査の実施等C I Q体制の充実促進	
同時通訳者の育成（再掲）	国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、各種養成講座の実施	

## 観光の安全・安心対策の推進

観光客の増加に伴い、観光客の関係する事件・事故等の増加が懸念されており、本県の持続的な観光振興を図るために、安全・安心な観光地づくりが求められている。

本県観光では、恵まれた自然環境を活かして、シュノーケリング、スキューバダイビング、ジェットスキー等のマリトレジャー活動を含む観光活動が活発になっている。

今後、更に、本県の持続的な観光振興を図っていくためには、マリトレジャー等、観光活動に起因する事故の発生を未然に防止することが重要であり、観光活動における安全管理の徹底を図るとともに、関係各機関、団体等と協力して、安全情報の提供、救助訓練、事故防止に係る指導・呼び掛けの実施等を行うことにより、観光客の安全に対する意識及び知識の向上等を図り、併せて、事故発生時に即応できる救難体制の充実強化を図る。

さらに、観光客の安全確保の観点から、自然災害による被害の抑止に努めるとともに、災害に関する安全対策を推進する。

また、観光地、リゾート地における良好な治安の維持は、旅行者が快適なリゾートライフを実現する上で極めて重要である。

そのため、犯罪のない安全・安心な沖縄県を目指して県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進し、警察をはじめとした関係機関や地域との連携を強化するとともに、観光客の安全確保、観光地における各種防犯措置、防犯情報の提供等を実施して観光客の犯罪被害防止を図る。

また、ハブクラゲ等、陸域及び海域の危険生物の危害防止対策等に努める。

安心な観光地の形成のため、海水浴場やプールにおける水質の保全対策、ホテル、旅館等宿泊施設やレストラン等観光客利用施設における衛生管理体制の強化を促進するとともに、保健所等の衛生監視・指導体制を強化する。

観光客の感染症対策については、観光業界とも連携を図りながら、的確な情報に基づいた効果的な感染症対策の実施等に取り組む。

主要施策	内 容	備 考
観光における事故等の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>マリトレジャー等安全指導體制の充実・強化</li> <li>・安全指導講習</li> <li>・優良事業者指定</li> <li>マリトレジャー等における水難事故の防止</li> <li>・関係各機関・団体等との連携</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信 ハブクラゲ等海洋危険生物の危害防止対策の実施</li> <li>・ハブクラゲ発生注意報の発令</li> <li>・県民及び観光客への被害防止方法及び応急処置等に関する広報啓発</li> <li>・ビーチ管理者へのハブクラゲ侵入防止ネット、立て看板の設置及び酢の配備等の周知徹底</li> <li>・被害状況等の疫学調査</li> </ul>	
<p>観光地等における安全対策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防犯ボランティア活動の促進</li> <li>・地域一体となった防犯体制づくり 関係機関・団体、事業所等との連携</li> <li>・ガードマンの配置、防犯カメラ等防犯設備の整備等自主警備の促進 効果的な情報発信</li> <li>・県警察ホームページ等による防犯情報の提供</li> <li>・航空会社、レンタカー会社等観光業界との連携による防犯情報の提供 自然災害による被害の抑止及び災害に対する安全対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちゅううちな－安全なまちづくり条例</li> </ul>
<p>観光における安心の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所等の衛生監視・指導体制を強化</li> <li>・沖縄県食品衛生監視指導計画を踏まえ、広域的、効率的かつ効果的な監視指導、収去検査及び食中毒調査検査等を実施 海水浴場やプールにおける水質の保全対策、観光客利用施設における衛生管理体制の強化を促進 感染症情報の提供等</li> <li>・県内外の感染症発生状況等の観光産業関係者への提供と感染予防対策の実施</li> <li>・発生時の対応の標準化と研修会等による効果的な拡大防止対策の実施</li> </ul>	

## (2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進

## イベント開催の支援及び情報発信

通年型の観光・リゾート地の形成に向け、トライアスロン、ビーチバレー、自転車競技、ウインドサーフィン、釣り等のスポーツ・レジャー大会をはじめ、花火、エイサー大会、ストリートダンス、音楽、文化祭等の集客力の高い地域イベントの開催を支援するとともに、全国的な知名度のある誘客イベントへ発展させ、独自採算で運営できるような仕組みを検討する。

また、「沖縄花のカーニバル」をはじめ県内全域で行われる地域イベント情報を取りまとめ、ウェブサイトやパンフレット等により、観光イベントの周知とそれによる観光客の誘致を図る。

さらに、観光客に沖縄の伝統芸能を紹介するため、琉球舞踊をはじめとする郷土芸能公演を定期的で開催するとともに、「国立劇場おきなわ」において、国指定重要無形文化財「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、アジア・太平洋地域を中心とする海外の民族芸能の公演を行う。

主要施策	内容	備考
観光イベントの開催支援・情報発信	スポーツ・レジャー大会等の集客力の高い地域イベント開催の支援 沖縄に内在する音楽や芸能等の多様なエンターテイメントを活用したイベント開催の支援 沖縄観光情報ウェブサイト「真南風プラス」、パンフレット等による県内イベント情報の発信 地域イベントを全国的な知名度のある誘客イベントへ発展させ、独自採算で運営できるような仕組みの検討	
沖縄県かりゆし芸能公演の開催	琉球舞踊等の郷土芸能公演の定期開催	
国立劇場おきなわの活用（再掲）	「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、海外民族芸能の公演実施	・自主公演 ・貸館公演

## 誘客プロモーションの展開（国内）

毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、旅行会社及び航空会社等と連携したマーケティングに基づく戦略的な誘客プロモーションを展開する。

具体的な施策としては、引き続き「旅行博」、「物産と観光展」等のイベント参加支援を通じた誘客対策を推進するとともに、マスメディアを活用したキャンペーンを展開していく。

また、「入域観光客の年平準化」、「体験・滞在型観光の推進」、「離島観光の振興」などの課題に対応し、観光客数のさらなる増加を図るため、観光客の少ないボトム期に修学旅行を誘致し、年間の平準化を図るとともに、付加価値の高い商品であるリゾートウエディングや、シニア層への誘客促進など新たな開拓を行う。

さらに、リゾートショッピング及び沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かしたリゾートヒーリング等の観光テーマについては、旅行商品の開発と連動したキャンペーンを展開していく。

主要施策	内 容	備 考
誘客プロモーションの展開（国内）	国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 テレビ、ラジオ番組、新聞、雑誌等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 リゾートウエディングの誘致 ・国内及び海外のウエディング市場におけるマーケティング調査の実施 ・プロモーションビデオ、パンフレット等の作成・配布 ・マスメディアを活用した「沖縄リゾートウエディング」の宣伝活動 ・旅行会社等の旅行商品企画の促進 ・ブライダルプロデュース業者、ホテル業者等関係業者と連携した事業の推進 ・リゾートシーンにマッチしたかりゆしウェアの提案や工芸品等を活用した沖縄らしい引き出物商品の開発等による、リゾートウエディングの多様な魅力創出の促進。 修学旅行の誘致推進 ・全国各地での沖縄修学旅行説明会の開	

	<p>催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット（真南風プラス）、プロモーションビデオ等を活用した修学旅行情報の発信</li> <li>シニア層の誘客推進</li> <li>・シニア向けの観光メニューを網羅したパンフレットやポスターの作成</li> <li>・シニア向け県外イベントへの出展</li> <li>・雑誌媒体掲載など、マスメディアの活用</li> <li>旅行商品の開発と連動したキャンペーンの展開</li> <li>・D F S ギャラリー・沖縄、アウトレットモールあしびなーを中心としたショッピング観光を組み込んだ旅行商品開発と連動したキャンペーンの展開</li> <li>・沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かした癒しをテーマとしたリゾートヒーリング観光を組み込んだ旅行商品開発と連動したキャンペーンの展開</li> </ul>	
--	--	--

#### 誘客プロモーションの展開（海外）

毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域として、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとの連携や県・OCVBの海外事務所等の活用を図りながら、それぞれの国・地域の実情に合わせた誘客・宣伝活動を展開する。

また、沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略モデルを構築する。

具体的な施策としては、航空路線の拡充を図るため、政府関係機関や航空会社に働きかけを行うとともに、チャーター便やクルーズ船の誘致を促進する。

また、海外メディアを活用した広報宣伝や各種観光宣伝物の作成・配布、多言語ウェブサイト・観光季刊誌等の充実による海外向けの観光魅力発信機能を強化することで、外国人観光客のリピーターの増加や年間を通じた外国人観光客の誘致を図る。

さらに、魅力ある旅行商品の造成を図るため、観光セミナーや商談会の開催、現地旅行社の招聘等を通じた航空会社・現地旅行社と県内事業者とのマッチングを行う。

市場として可能性のある欧米地域等については、ダイビングや健康長寿、空手といった沖縄の独自性・優位性を有する観光資源をテーマとした誘客プロモーションを展開する。

主要施策	内 容	備 考
誘客プロモーションの展開（海外）	<p>直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域とした誘客・宣伝活動の展開</p> <p>それぞれの国・地域の実情に合わせた、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとも連携した誘客プロモーションの展開</p> <p>航空路線拡充のためのエアポートセールスとチャーター便誘致を図るための航空会社や現地旅行社とタイアップした商品造成や広報宣伝活動</p> <p>クルーズ船誘致を図るためのトップセールス、クルーズ船関係者の招聘、クルーズ船社や旅行社とタイアップした商品造成や宣伝活動</p> <p>国際旅行博への出展、観光セミナーや商談会の開催、観光キャラバン隊の派遣による観光需要の喚起</p> <p>現地旅行社の招聘等を通じた県内事業者とのマッチング支援</p> <p>欧米地域等を対象にした沖縄の独自性、優位性を有する観光資源をテーマにした誘客プロモーションの展開</p>	沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置）
国際観光地プロモーション戦略モデルの構築	<p>沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略モデルを構築する。</p>	
海外観光魅力発信機能の強化	<p>多言語ウェブサイトによる沖縄観光情報提供の充実と多言語観光季刊誌の発行による海外向け観光魅力発信機能の強化</p> <p>海外メディアの招聘や取材支援等による効果的な沖縄観光の魅力発信</p> <p>各種観光宣伝物の作成・配布</p>	

島嶼観光政策フォーラムへの参加	沖縄、濟州島、海南島、バリ島、スリランカ南部州、カナリア諸島（スペイン）、ハワイ州、ザンジバル島（タンザニア）による島嶼観光政策フォーラムへの参加	H20年度：沖縄開催予定
-----------------	---	--------------

### (3) 観光の利便性の増進

#### 共通乗車船券の発行促進

観光客の移動の円滑化及び費用負担面での軽減を図るため、バス、モノレール、定期船等に係る共通乗車船券の発行を促進する。

主要施策	内容	備考
共通乗車船券の発行促進	バス、モノレール、定期船等に係る共通乗車船券の発行促進	・沖縄振興特別措置法第10条関係（共通乗車船券）

#### 利用者利便増進事業の促進

観光客の観光地間のアクセスの向上を図るため、観光地を結ぶバスの運行や定期船の運航の利便性の増進を促進する。

主要施策	内容	備考
利用者利便増進事業の促進	観光地を結ぶバスの運行や定期船の運航の利便性の増進を促進	・沖縄振興特別措置法第11条関係（利用者利便増進事業計画の認定）

## 5 産業間の連携の強化

指 標	単位	平成13年 (基準)	平成18年 (実績)	平成23年	
				目標	(変更前)
観光客一人当たり 県内消費額 (再掲)	千円	76	73	84	(109)
観光収入 (名目値) (再掲)	億円	3,390	4,104	6,048	(7,085)

## [指標の内容]

観光客一人当たり県内消費額：入域観光客が沖縄県内で支出した一人当たりの平均消費金額

観光収入(名目値)：入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額

## [目標値の変更理由等]

観光客一人当たり県内消費額：推計手法の変更等に伴う修正

観光収入(名目値)：推計手法の変更等に伴う修正

## (1) 観光土産品のブランド確立

## 観光土産品のブランド確立

沖縄観光土産品のブランドを確立するため、デザイン性の高い製品開発を支援するとともに、リゾートホテル等の新たな販路を確立するため、モデル商品の開発を行う。

また、沖縄型特定免税店と県内業者との連携による商品開発を促進し、県内業者の商品開発力を高めるとともに、リゾートウエディングと連動した、県産工芸品の引き出物商品の開発を促進する。

さらに、地域資源を活用した離島の特産品開発を支援するため、特産品加工施設の整備を促進する。

県産農林水産物の観光土産品としての販路を確立することにより、生産拡大を促進するため、ファーマーズマーケット等の直売所を利用した観光客への販売を強化する。

主要施策	内 容	備 考
観光土産品の商品開発及びブランド確立等	<p>観光客のニーズを踏まえた魅力ある観光土産品開発の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光市場を含む県外市場を対象としたデザイン性の高い商品開発を支援</li> <li>・リゾートホテル等新たな流通経路への展開を図るためのモデル商品の開発等</li> </ul> <p>沖縄型特定免税店と県内業者との連携による商品開発の促進</p> <p>県産工芸品のリゾートウエディングの引き出物としての商品開発促進</p> <p>離島地域の活性化に資する特産品加工施設整備などへの支援</p>	
特産品及び県産農林水産物の活用	<p>ファーマーズマーケット（直売所）等を活用し、観光客へ特産品や県産農林水産物を販売</p>	

## 観光土産品の表示の適正化及び推奨

観光土産品に対する信頼性を確保するため、関係機関が連携して品質の向上や表示の適正化に取り組むとともに、優良県産品推奨事業において、優良な観光土産品を推奨する。

主要施策	内 容	備 考
観光土産品の表示の適正化及び推奨	関係機関が連携して品質の向上や表示の適正化に取り組む。  優良県産品推奨事業において優良な観光土産品を推奨する。	

## (2) 観光関連産業と農林水産業との連携による地産地消の推進

## 県産農林水産物の活用の拡大と安定供給体制の強化

健康長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な県産農林水産物の生産体制と観光施設への供給体制を整えることにより、地産地消の拡大を図る。

県内ホテル等において県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを実施するとともに、県産農林水産物を活用した料理を提供する飲食店・ホテル等の登録推奨制度の創設を検討する。

また、我が国唯一の亜熱帯性気候等の優位性をいかした活力ある産地を形成し、県産農林水産物等を安定的に供給するための体制整備を促進し、「おきなわブランド」の確立を図る。

主要施策	内容	備考
地産地消の推進	<p>県産農林水産物を観光施設等へ供給することによる地産地消の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄独特の伝統野菜の生産・流通体制の構築</li> <li>・「おきなわ食材の店（仮称）」の登録推奨</li> <li>・県内のホテル等において、ゴーヤーの日、マンゴーの日などの消費拡大キャンペーンを実施する</li> <li>・「おきなわ花と食のフェスティバル」の開催を通し、観光施設における県産農林水産物の活用拡大を図る。</li> <li>・沖縄県地産地消推進県民運動の実施</li> </ul>	
県産農林水産物の安定供給体制の整備促進及びおきなわブランドの確立	<p>活力ある産地を形成し、高品質かつ安全で安心な農林水産物を安定的に供給することにより、おきなわブランドを確立する。</p>	

## (3) 観光との連携による関連産業の振興

## 健康関連産業等の振興

観光関連産業と健康ビジネス産業の連携により、本県の保養環境や県産食材等を活用した健康サービスプログラムの、健康に対するエビデンス（科学的根拠）を有効に利用する手法を確立することで、新たな付加価値の高い沖縄型健康増進ツアープログラムの創出を促進し、健康ビジネス産業の振興を図る。

また、琉球エステ・スパのブランド確立を促進し、新たな関連産業の振興を図る。

主要施策	内 容	備 考
観光関連産業との連携による健康ビジネス産業の振興	観光・美容・食品分野を中心としたデータの収集及び分析によるエビデンス有効利用に関する手法の確立 ・先進地事例調査、観光客ニーズ調査等の実施 ・沖縄型健康増進プログラムの新規提案及び実証 ・「沖縄健康ビジネス協議会（仮称）」の立ち上げ	
琉球エステ・スパのブランド確立への支援	琉球エステ・スパのガイドラインの作成 技術者の育成 事業協同組合の設立	

観光関連業と音楽、芸能、工芸、ファッション産業等との連携

観光関連業と音楽、芸能、工芸、ファッション産業等との連携を促進し、観光客のニーズに対応した多様なメニューの充実を図る。

主要施策	内 容	備 考
観光関連業と音楽、 芸能、工芸、ファッ ション産業等との連 携	音楽、芸能、工芸、ファッション産業 等との連携の促進 観光客のニーズに対応した多様なメニ ューの充実	

## 第5章 観光まちづくりの推進

本章においては、圏域ごとの観光まちづくりの基本方向を取りまとめるとともに、当該基本方向を踏まえ、圏域及び市町村等が展開する施策等について整理する。

### 1 圏域ごとの観光まちづくりの基本方向

#### (1) 北部圏域

国頭3村においては、国立公園の指定も視野に入れて、豊かな自然や伝統文化等の地域資源を生かしたエコツーリズム、グリーンツーリズム、森林ツーリズム、健康長寿をテーマとした体験・滞在型観光、農林水産業や地場産品の開発等によりまちづくりを推進する。

本部半島から名護市、宜野座村にかけての地域は、周遊型観光や農林水産業の振興を図るとともに、離島地域とのアクセス機能の充実に努める。

名護市から恩納村の西海岸地域にかけては、国際的な観光・リゾート拠点として、自然環境の保全と景観に配慮しながら一層の基盤整備を進める。

また、名護市から宜野座村、金武町にかけての東海岸地域では、体験・滞在型観光の振興を図るとともに、西海岸地域との効果的な連携を図る。

離島3村については、地理的な不利性を克服する観点から、交通アクセスの改善や生活環境の整備を推進するとともに、離島特有の自然環境や文化を生かした体験・滞在型観光や農林水産業の振興を中心にまちづくりを進める。

#### (2) 中部圏域

金武湾に面した東海岸地域では、研究開発、交流体験等を含め、健康長寿をテーマとした地域づくりを進める。

うるま市から沖縄市にかけての東海岸地域においては、中核的な都市として、高次の都市機能の整備を進めるとともに、中城湾港泡瀬地区では国際交流リゾート拠点等の形成を推進する。

宜野湾市から読谷村にかけての西海岸地域においては、コンベンション支援機能及び都市型リゾート施設等の整備を促進し、観光・リゾート産業の振興を図るとともに、沖縄西海岸道路等の整備により交通アクセスの利便性を高める。

北中城村から中城村、西原町にいたる地域においては、歴史・文化の体験や県民行楽の場としての整備を図るとともに、良好な住環境を充実強化する。また、

陸上交通の円滑化を図るため、本島東西間を結ぶ道路等の整備を推進する。

### (3) 南部圏域

那覇市を中心とする都市地域においては、都市の利便性とアメニティに満ちたゆとりある生活空間を併せて享受できるように、都市機能の再編・再整備による地域づくりを推進する。

浦添市から那覇市に至る西海岸においては、空港、港湾等の整備により国際物流拠点の形成を図るとともに、その後背地と一体となった都市の整備を進める。

豊見城市から糸満市にかけては、臨空港型産業等の誘致・集積を図るとともに、園芸農作物の拠点産地の形成や水産業の振興によるまちづくりを進める。

与那原町から南城市にかけての東海岸地域においては、農林水産業の振興を図るとともに、健康・保養や歴史散策等を中心とした観光を推進する。

南風原町、八重瀬町、南城市のような都市近郊地域においては、都市近郊型農業等を振興するとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備を進める。

離島地域においては、健康・保養や歴史・文化等をテーマとした体験・滞在型観光を推進するとともに、農林水産業の拠点産地化を促進する。

### (4) 宮古圏域

美しい自然環境を保全するとともに、農林水産業の振興はもとより、各種スポーツイベントの開催やキャンプ地としての利用の実績を生かし、スポーツや健康・保養をテーマとした体験・滞在型観光を中心に観光リゾート産業の振興を図る。

また、これら産業間の連携を図り、雇用機会を創出することにより、地域の活性化に努める。

### (5) 八重山圏域

我が国の最南西端に位置する地理的条件と貴重な野生動植物を含む豊かで多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光・リゾート産業の振興を図る。

このため、各種伝統行事や文化財等の保存・保護を図りつつ、観光資源としての利活用に努めるとともに、新たな観光資源の開発を進める。

圏域及び国外との交流ネットワークを形成するとともに、島々の自然環境を保全しつつ、各種産業の振興による雇用の創出、生活環境の改善等の定住条件の整備による地域づくりを進める。

## 2 観光まちづくりの取り組みの推進

### (1) 北部圏域

北部広域市町村圏事務組合においては、「1ダースネット」というホームページを開設し、やんばるの観光情報を発信している。また、現在「沖縄県北部地方拠点都市地域基本計画」の見直しが行われており、その中で、「自然共生ゾーン」、「広域都市拠点ゾーン」及び「余暇・交流ゾーン」を設定し、それぞれの地域特性を踏まえた整備を推進していく。

国頭村及び東村においては、ツーリズム協会や観光推進協議会等の民間団体、事業者を中心に美化清掃活動やフィールドの利用ルールづくりに向けた取り組み等が行われており、大宜味村においては、「長寿と癒しの村」として、大宜味村独自の体験滞在型観光の振興を図る。また、これら3村では国立公園の指定に向けた取り組みを推進していく。

本部半島においては、沖縄海岸国定公園の公園区域に編入された本部半島カルスト地域の公園整備を進めるとともに、海洋博記念公園及び周辺観光施設と連動した滞在型観光を目指す。また、今帰仁城跡及びその周辺や今帰仁歴史文化センターを核とした歴史・文化体験の場の形成を図る。

名護市については、北部圏域の中心都市として、都市機能の充実と高度化を図り、街の賑わいの場を創出する。

名護市から恩納村の西海岸地域にかけては、リゾートホテルや観光施設の集積とともに、大学院大学の設立に向けた準備も進んでいることから、国際的な観光・リゾート拠点としての一層の基盤整備を図る。

一方、東海岸地域は、エコツーリズムやタラソセラピー等による体験・滞在型の観光を推進するとともに、西海岸地域と有機的に連携した交流都市としての機能を持たせる。

伊江村においては、資源の保全・再生を図りつつ、農林水産業を核とした体験・滞在型観光の更なる推進とフラワーアイランドの形成に取り組む。また、伊平屋村及び伊是名村については、観光振興計画に基づき、古民家再生など島の個性を生かした観光を推進していく。

### (2) 中部圏域

中部圏域においては、中部9市町村が運営するポータルサイト「mainichichubu」で、観光情報やイベント情報等を発信している。また、現在「沖縄県中部地方拠点都市地域基本計画」の見直しが行われており、その中で、

「中核都市アメニティゾーン」、「金武湾広域レクリエーションゾーン」、「中城湾ベイエリアゾーン」、「学園史跡ゾーン」、「西海岸コンベンションエリアゾーン」、「カルチャーコミュニティゾーン」を設定し、相互の機能分担及び個性化を図るとともに、密接な連携によって地域の一体性を高める。

金武湾をとりまくうるま市、宜野座村、金武町では、金武湾開発推進連絡協議会を設置しており、「健康・長寿・美」をテーマに、環金武湾振興QOLプロジェクトを進めていく。

うるま市においては、「うるま市観光振興ビジョン」に基づき、闘牛、エイサー、勝連城跡、海中道路の4資源を柱に、各種施策を展開する。また、沖縄市においては、ミュージックタウン基本構想に基づき、多様な音楽・芸能文化を活かしたエンターテイメントによるまちづくりを進めるとともに、各種イベントの充実強化やスポーツコンベンションの推進を図る。

宜野湾西海岸地域においては、リゾートホテル、健康保養型施設、複合レジャー施設等の集積を図るとともに、アフターコンベンション機能の充実に取り組む。また、北谷西海岸地域では、美浜アメリカンビレッジを活用した文化交流型観光の振興を図るとともに、現在推進しているフィッシャリーナ整備事業により、漁業とマリン産業の融合によるウォーターフロントの形成を目指す。

さらに、北中城村から中城村、西原町に至る地域については、中城城跡を中部地域におけるグスクネットワークの核として整備し、城跡周辺の伝統的集落の環境及び歴史の道の整備等を引き続き推進する。また、西原町及び与那原町においては、「マリンタウンまちづくり推進協議会」を設置しており、ウォーターフロントを体感する空間の創出に向け、マリンタウンプロジェクト(西原・与那原地区)を推進する。

### (3) 南部圏域

南部広域市町村圏組合では、「まるごと!なんぶ 沖縄」というホームページを開設しており、南部圏域全体のまちづくり情報を発信している。また、同組合と沖縄大学の主催により養成されたガイド有志が、NPO沖縄なんぶガイドネットを立ち上げており、歴史遺産や戦跡など、南部地域全域のガイドとして活動している。さらに、行政と各種団体等との連携強化を図る目的で「なんぶ地域づくりネットワーク会議」が開催され、なんぶの地域づくりとネットワーク化に向けた取り組みが行われている。

また、南部地域の18の観光施設・事業者が連携して「沖縄県南部観光施設協力会」を組織しており、地域の観光振興に向けた取り組みが行われている。

県都那覇市においては、平成12～21年度を計画期間とする「那覇市観光コンベンション振興計画」に基づき、多様な交流を支えるコンベンション機能の充実した国際交流コンベンション都市の形成、北部や周辺離島と一体となった長期滞在型観光拠点都市の形成、市民が愛着と誇りのもてる街づくりの展開と市民のホスピタリティの醸成などを目指し、各種施策が展開されている。

また、今年度策定予定の第四次総合計画において、「文化財や伝統芸能などの観光資源の活用・開拓、誘客イベントの実施、市民生活と調和がとれた観光都市としての安全で美しい環境づくりなど、関係機関と連携しながら取り組みをすすめ、入域観光客数の増加とともに滞在日数の増加もめざした観光の振興を図る」方針である。

また、豊見城市から糸満市にかけては、ショッピングセンターやリゾートホテル、健康・保養施設、レンタカーステーション等の観光関連施設の集積が進んでいる。

南城市においては、本年度に観光振興計画を策定する予定であり、「癒しと健康」をキーワードに、体験滞在型観光の振興に向けた検討を進めている。

一方、離島地域においては、久米島と渡名喜を結ぶ新たな観光メニューの開発が検討されている。また、座間味、渡嘉敷両村とダイビング事業者、観光事業者、漁協等で構成する「慶良間自然環境保全会議」が発足しており、自主ルールに基づき、自然環境の保全を図りながら、ダイビングやシーカヤック、ホエールウォッチング等の活動が行われている。

#### (4) 宮古圏域

宮古島市においては、合併後の新たな総合計画を本年度に策定する予定であり、当該計画を踏まえ、今後観光振興基本計画を策定する。

今後の観光振興の方向として、農林水産業と連携したグリーンツーリズムやブルーツーリズムなど体験・滞在型観光の推進、トライアスロン等の各種イベントの開催及びスポーツ合宿の受け入れなどスポーツアイランドの形成の推進、エコアイランドの推進と観光との連携等が検討されている。

多良間村においては、現在ヤギの特産品化に取り組んでおり、宮古島市と連携を図りつつ、体験・滞在型観光の振興を図っていく。

#### (5) 八重山圏域

八重山圏域においては、3市町及び県、地域観光協会、観光関連業者が連携し、誘客宣伝活動、イベント事業、受入対策事業等を実施している。

石垣市においては、第3次総合計画後期基本計画（平成18～22年度）の中で、観光産業を石垣市経済を支える総合的な産業と位置付けており、民間活力による観光・リゾート施設の整備を促進するとともに、自然環境と調和したトータルアメニティの向上に努める。また、文化遺産、豊かな自然、地域の営み等を観光資源として幅広くとらえ、文化交流の機会としても活用し持続可能な地域おこしを促進する。

これらの方針を踏まえ、石垣市においては、観光基本計画を本年度に策定する予定であり、観光開発と環境及び景観の保全バランスを考慮し、持続可能な観光の構築に取り組むことを検討している。

竹富町においては、平成19～23年度を計画期間とする観光振興基本計画を策定しており、その中で、「発地型」から「着地型」、「通過型」から「滞在型」への観光形態の転換、農林産業及び食品加工業と観光産業との連携による地域産業の活性化、観光資源の保護・保全・活用のための基本ルールづくり、観光インフラ整備の促進、観光振興のための組織・体制づくり、等を進めていく。

また、与那国町においては、与那国空港の本格的なジェット機対応の共用開始に伴い、観光客の積極的な誘致とともに、体験・滞在型観光の可能性を検討していく。

## 第6章 観光振興地域

### 1 観光振興地域指定の基本的考え方

観光まちづくりの基本方向をふまえ、優れた自然の風景地、文化財等の観光資源を数多く有するとともに、スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、販売施設等観光関連施設の整備を特に促進し、本県の観光拠点となりうる地域を観光振興地域として指定し、市町村及び関係機関と連携しつつ、拠点地域としての一層の発展を図る。

なお、観光振興地域における観光関連施設の整備に当たっては、関係法令及び諸計画との整合を図るものとする。

### 2 観光振興地域の区域

沖縄振興特別措置法第6条第3項第1号に基づく観光振興地域として次の区域を指定する。

#### 海洋博公園地域

- ・ 本部町字備瀬、石川、山川、浜元

#### カヌチャ地域

- ・ 名護市字汀間、三原、安部、嘉陽

#### ブセナ地域

- ・ 名護市字喜瀬、幸喜

#### 北谷西海岸地域

- ・ 北谷町北谷1丁目、2丁目、美浜1丁目、2丁目、字美浜

#### 前川地域

- ・ 南城市玉城字前川

#### トゥリバー地域

- ・ 宮古島市平良字久貝550-3番地、550-4番地、550-5番地、550-6番地、550-7番地、550-8番地、550-9番地、550-10番地、550-11番地、550-12番地、550-13番地、550-14番地、550-15番地、550-16番地

#### 宮古島南岸・東平安名リゾート地域

- ・ 宮古島市上野字宮国、新里、城辺字砂川、友利、保良、新城、比嘉、福里、長間

#### 宜野湾西海岸地域

- ・ 宜野湾市大山7丁目、真志喜3丁目、4丁目、字宇地泊  
那覇中心市街地・新都心地域
- ・ 那覇市おもろまち1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、旭町、字壺川、壺川1丁目、2丁目、3丁目、泉崎1丁目、2丁目、久茂地1丁目、2丁目、3丁目、字楚辺、楚辺1丁目、2丁目、壺屋1丁目、樋川1丁目、2丁目、前島1丁目、2丁目、牧志1丁目、2丁目、3丁目、松尾1丁目、2丁目、泊1丁目、2丁目、字安里、安里1丁目、2丁目、字大道  
読谷ニライ・カナイリゾート地域
- ・ 読谷村字宇座、渡慶次、儀間、高志保、瀬名波  
宜野座サンライズリゾート地域
- ・ 宜野座村字松田、宜野座、惣慶、漢那  
久米島イーフリゾート地域
- ・ 久米島町字真我里、比嘉、謝名堂、銭田、奥武、島尻、山城、真謝、宇根  
恩納海岸リゾート地域
- ・ 恩納村字名嘉真、安富祖、瀬良垣、恩納、谷茶、富着、前兼久、仲泊、山田、真栄田  
金武湾海洋性リゾート地域
- ・ うるま市与那城屋慶名、中央、屋平、平安座、平宮、桃原、上原、宮城、池味、伊計、勝連浜、比嘉  
エアウェイリゾート豊見城地域
- ・ 豊見城市字豊崎、与根、瀬長  
平久保・野底地域
- ・ 石垣市字平久保、伊原間、野底  
マリンタウンリゾート地域
- ・ 西原町字東崎、与那原町字東浜

### 3 観光振興地域整備の基本方向

#### 海洋博公園地域

当該地域は国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、マリンレジャー機能を備えた宿泊施設等、「海」をテーマとした施設が既に集積している。

今後、宿泊施設及び海浜スポーツ・レクリエーション施設等の魅力ある観光関連施設の集積促進を図り、これらを連携させながら、観光・リゾート地域としての魅力を高め、滞在型の海洋性レクリエーション拠点として整備していく。

#### カヌチャ地域

当該地域は、豊かな自然や現代の沖縄で失われつつある伝統的集落といった観光資源に囲まれ、既に、リゾートホテルやスポーツ・レクリエーション施設等の観光関連施設が立地している。

今後、周辺の豊かな観光資源との調和を図りながら、海洋療法施設や集会施設等の多様な観光関連施設の集積促進を図り、本島東海岸における長期滞在・健康保養型リゾート拠点として整備していく。

#### ブセナ地域

当該地域は、本島西海岸の沖縄海岸国定公園の中にあり、沖縄の代表的な海岸景観等を活かして、既にゴルフ場、リゾートホテル、国際会議場（万国津梁館）等多くの観光関連施設が立地している。

今後、周辺一帯の優れた観光資源を有機的に連携させ、リゾートホテル等の観光関連施設の集積促進を図るなど、格調高い滞在型国際メガリゾートの形成に向けた取り組みを推進する。

#### 北谷西海岸地域

当該地域には、北谷公園内の各種スポーツ施設やビーチ等のスポーツ・レクリエーション施設、地域活性化プロジェクトである「美浜タウンリゾートアメリカンビレッジ計画」の進展に伴い映画館、ボーリング場といったアミューズメント施設、ショッピング施設、リゾートホテル等が既に整備されている。

今後、フィッシャリーナ整備地域における宿泊施設、商業・エンターテイメント施設、水産業と連携した文化紹介体験施設等の多様な観光関連施設の集積促進を図り、賑いのある都市型の観光商業拠点として整備していく。

#### 前川地域

当該地域は、世界遺産に登録されている斎場御嶽、その他の城跡等の豊かな歴史資源に囲まれ、観光鍾乳洞、熱帯果樹園、伝統芸能や伝統工芸等の沖縄文化を体験できる施設等が既に立地している。

今後、博物館や休養施設等の整備促進を図り、沖縄の歴史・文化を感じることが出来る観光拠点として整備していく。

#### トゥリバー地域

当該地域は、その周辺にビーチやダイビングスポット等の豊富な海洋観光資

源が存在するとともに、現在、マリーナ、人工ビーチ等のマリンレジャー施設の整備が行われている。

今後、スポーツ・レクリエーション施設、宿泊施設等の観光関連施設の集積促進を図るなど、宮古圏域を代表する海洋性観光・リゾート拠点として整備していく。

#### 宮古島南岸・東平安名リゾート地域

当該地域は国指定名勝の東平安名崎や吉野海岸に代表される変化に富む海岸線や発達したサンゴ礁等の豊かな自然環境を有しており、うへのドイツ文化村、ゴルフ場、リゾートホテル等の観光関連施設が既に集積している。

今後、スポーツ・レクリエーション施設、休養施設、リゾートホテル等の整備が見込まれており、既存観光関連施設との有機的な連携を図りながら、有利な自然環境を生かした総合的な滞在型観光・リゾート拠点として整備していく。

#### 宜野湾西海岸地域

当該地域は沖縄コンベンションセンターを中心にマリーナ、人工ビーチ、海浜公園、リゾートホテル等多くの観光関連施設が既に立地している。

今後、リゾートホテル、スポーツ・レクリエーション施設、マリンレジャー施設等のアフターコンベンション施設の充実を図り、隣接する各種スポーツ施設等と連携させながら、賑わいのある都市型リゾート・コンベンション拠点として整備していく。

#### 那覇中心市街地・新都心地域

当該地域は、県都那覇市の中心に位置し、国際通りを核として観光客が最も多く訪れる地域である。

今後、中心市街地地区は、市街地再開発事業の大型プロジェクト、ホテル、販売施設等の整備が見込まれており、賑わいと交流の場としたアーバンリゾート拠点として整備していく。

また、新都心地区については、沖縄型特定免税店や沖縄県立博物館・美術館といった中核的施設に加え、既存の宿泊施設、ショッピング施設と連携しながら、販売施設等の観光関連施設の整備を図り、リゾートショッピング機能と文化情報発信機能を有した都市型観光・交流拠点として整備していく。

#### 読谷ニライ・カナイリゾート地域

当該地域は読谷村の北西海岸に位置し、残波岬に代表される東シナ海の美しい海岸線、豊かな自然環境・サンゴ礁を有し、リゾートホテル、ゴルフ場、残波岬総合公園（スポーツ・レクリエーション施設）、文化紹介体験施設等が既に立地している。

今後、宿泊施設や地域産業と連携した文化紹介体験施設等の観光関連施設の整備を図るなど総合的な観光・リゾート拠点として整備していく。

#### 宜野座サンライズリゾート地域

当該地域は、特色ある海岸線並びに田園的な風景等の自然環境を有し、ゴルフ場、海洋療法施設、屋内運動場、博物館等が整備されている。

今後、地域特性である陸・海域の良好な景観並びに冬場の穏やかな気象条件を活かして、リゾートホテル、スポーツ・レクリエーション施設等の観光関連施設の集積促進を図り、長期滞在・健康保養型リゾート拠点として整備していく。

#### 久米島イーフリゾート地域

当該地域は久米島県立自然公園にあり、イーフビーチ、奥武島の畳石、トグジム自然公園などの陸・海域の多様な自然観光資源を有しており、海洋療法施設、リゾートホテル、遊漁船等利用施設、文化紹介体験施設等の観光関連施設が既に集積している。

今後、既存施設相互の連携強化による一層の活用と併せて、地域特有の自然環境・景観の保全に配慮しながらゴルフ場、宿泊施設等の多様な観光関連施設の整備促進を図り、通年・滞在型の観光・リゾート拠点として整備していく。

#### 恩納海岸リゾート地域

当該地域は沖縄海岸国定公園の中にあり、30kmに及ぶ風光明媚な海岸線を有し、リゾートホテル、ゴルフ場、マリンレジャー施設、農水産物販売センター等の観光関連施設が既に立地しており、本島における海浜リゾートの中核的地域である。

今後、リゾートホテル、スポーツ・レクリエーション施設、文化紹介体験施設等の整備が見込まれており、既に確立されている海浜リゾートと合わせ、多様性のある観光・リゾート拠点として、自然環境の保全と景観に配慮しながら整備していく。

#### 金武湾海洋性リゾート地域

当該地域は、沖縄本島東海岸の金武湾に面し、勝連半島及びこれと海中道路で結ばれている平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島の島々からなり、既に海の駅、与那城総合公園、リゾートホテル、観光製塩工場等の観光関連施設が立地している。

今後、教養文化施設、休養施設、リゾートホテル等の観光関連施設の集積促進を図り、「健康」「長寿」をキーワードとした、ヒーリングリゾート拠点として整備していく。

#### エアウェイリゾート豊見城地域

当該地域は、本県の玄関口である那覇空港に隣接し、アウトレットモール、スポーツ・レクリエーション施設等の観光関連施設が既に立地しており、レンタカーステーションが併設された道の駅の整備が進められている。また、与根漁港では遊漁船を利用したマリンレジャーが盛んである。

今後、リゾートホテル、休養施設、コンベンション施設、文化紹介体験施設等の多様な観光関連施設の整備促進を図り、海洋レクリエーション機能、健康・保養機能、ショッピング機能等を兼ね備えた臨空港型の観光・リゾート拠点として整備していく。

#### 平久保・野底地域

当該地域は、美しい海岸線、久宇良岳、安良岳の2つの山を有し、山並みと海との景観が美しく、平久保崎や伊原間サビチ洞等の自然の観光資源が多い地域であり、一部は西表石垣国立公園にも指定されている。

今後、リゾートホテル、ゴルフ場、文化紹介体験施設等の整備が見込まれており、自然環境と景観の保全に配慮しながら施設整備を促進し、地域産業等と密着した長期滞在・健康保養型リゾート拠点として整備していく。

#### マリンタウンリゾート地域

当該地域は、沖縄本島中南部の東海岸に位置し、古くから天然の良港として利用されてきた中城湾に面しており、既に、スポーツ・レクリエーション施設等の観光関連施設が立地している。

今後、道路整備等により那覇空港方面からのアクセス性を向上させるとともに、マリーナ、リゾートホテル、ショッピング施設などの集積促進を図り、海洋レクリエーション機能やショッピング機能等を備えた観光・リゾート拠点と

して整備していく。